

# 国際政治経済関係における重商主義論

— いまだ私たちは重商主義の時代に生きているのか? —

古  
田  
雅  
雄

## 目次

はじめに

第一章 重商主義とは何か?

第二章 二〇世紀後半の新重商主義の復活

第三章 政治経済関係における国家の自律性のもつ意味

第四章 新重商主義政策の経済的視点

第五章 米国の新重商主義政策

第六章 現代の国際政治経済体制下の新重商主義

むすび

注

参考文献

## はじめに

国際社会は、その経済と政治のそれぞれと両者の関係で変化している。一方において、経済および技術の力が相互依存的な世界経済を築きつつあり、そのために国境のもつ意味は著しく減らしている。ところが他方において、国民国家は、依然、国民の忠誠心を維持し、国際社会における政治的意思決定の基本的単位である。

政治は経済活動の枠組みを決定する。政治制度の変革は、経済関係の新しい構造を生む。政治権力の行使が経済制度の決定要因になる。それとは反対に、経済過程は、権力と富を生産する。そういった関係は、経済と政治の相互作用を表現している。

政治分析のための基本的課題のひとつは、特定社会集団が政府活動を決定する社会構造と政治メカニズムを解明することである。もともと、これらの個別的な視点からでは、「国益」や「国家理性」のような用語を使用することはあまりないであろう [Krasner, 1978: 5]。

国家をめぐる二つの分析課題がある。第一は、国家中心アプローチ (state-centered approach) の理論枠組みでは、国家は自律性 (autonomy) あるアクターとみなすことである。国家が追求する国益は、私的欲望の総計で置き換えることはできない。国家は、国家の政策決定者が継続的な目標を追求する国益を証明し、国内外にある抑制 (constraint) を排してその目標を達成しようとする。

第二は、自由主義とマルクス主義に対して、国家中心的な理論の有効性を主張することである。自由主義とマルクス主義は、国家を私的アクターの「小間使い (handmaiden)」とみなす。しかし、国家中心的な理論は、公 (国家) と私 (社会) を前者の優位に見なして後者との明確な区別を示す。

政治経済学は従来、自由主義、マルクス主義、重商主義の各アプローチから説明されてきた(表1参照)。自由主義は、政治と経済を相対的に分離可能で、それぞれが自立的な活動領域と見なす。マルクス主義は、経済が政治と政治構造を規定すると見なす。重商主義は、貿易収支と、剰余と財宝(通貨)の獲得への国家の欲望と結合する。もちろん、現在の重商主義は、一七世紀、一八世紀の重商主義とは区別される。ただし、国家は、いつの時代もその国益に経済面を追従させる。この場合の国益は、国内の福利から国際的安全保障にまでの利益を指

表1：政治経済学の3つの概念比較

モデル 指標事項	自由主義	マルクス主義	重商主義
経済関係	調和的	対立的	対立的
アクター	世帯及び企業	経済的諸階級	国家
経済活動の目標	グローバルな成長の極大化	階級利益の極大化	国益の極大化
経済と政治の関係	経済が政治を決定するべき	経済と政治を決定するべき	政治が経済を決定する
変動の形態	動態的均衡	不均衡への傾向	権力分配による移行
相互依存観	正常な状態	階級的関係	帝国主義的分配
国際社会観	国際秩序・協調への期待	世界経済システムの矛盾	アナーキー状態
国際関係観	非ゼロ・サム・ゲーム	先進国対途上国：ゼロ・サム・ゲーム 先進国間：非ゼロ・サム・ゲーム	ゼロ・サム・ゲーム
行動規準	市場経済	経済所有をめぐる支配対被支配	国益
国際政治経済の安定メカニズム	経済：自由貿易・グローバル経済 政治：国際協調システム、集团的安全保障体制、国際レジューム	経済：南北経済格差解消 政治：先進国間協調メカニズム	経済：先進国主導の経済構造 政治：帝国主義・勢力均衡・同盟、覇権国のリーダーシップ、パワー・ポリティクス、構造的強制装置

出典、ギルピン、1977：24を参考に修正・加筆

す。その点では、昔も今も変わりはないであろう。

重商主義 (mercantilism) は、一六世紀から一七世紀にかけて、近代主権国家の樹立に結びつく思想である。重商主義は、近代国家を構築する重要な位置にある国家建設者 (nation-builder) の世界観 (worldview) であった。彼 (女) らにとつては、経済は自己の権力にとつての基礎である。重商主義者は、国際経済を協調分野と相互利益より、むしろ自国権益と対立する領域とみなしてきた。重商主義については、現在ではあまり取り上げられることはないが、実際には、重商主義に傾斜する心情は常に外国との経済競争の激化で見受けられる。この心情には不安感が根底にある。だから、それは一部のエリートだけでなく、即座の利益を求める労働組合や実業界にも、そして政治家や官僚にも継続している。

重商主義者によれば、経済競争は、一国の利益が他国の損失となる「ゼロ・サム・ゲーム (zero-sum game)」である。国家は、経済利益を常に考慮に入れなければならない。なぜなら、ある国は蓄積した物質的な富を他国に対する軍事・政治的なパワーとして役立っているからである。

多くの経済問題は国家の政治的、領土的な保全に関係する。国家が脅威にあるなら、現代世界では、通常、経済分野での外交政策は、政治的、領土的な保全に関連するので、様々な野望の間で取引 (tradeoff) についての複雑な計算が含まれることになる [Krasner, 1978: 41]。

重商主義は、国益確保をアプローチすることから始まる。政策決定者の選択が国益と呼ばれるなら、その決定者は二つの関心事に直面する。第一は社会の全体利益である。ただ、決定者は、ある集団や階級を益し、他を害したりしない。第二は決定者が時間を超えて過渡的な管理を維持できることである。例えば、現在の米国の指導者は、外交政策目標、資源の供給先と商品の需要先の安全保障、その対象のコストに関心を寄せてきた。これは、一七、

一八世紀の重商主義論者の主張と同じである [Kasner, 1978: 53]。

重商主義は、とくにドイツの歴史家たちから支持を受けた。例えば、一九世紀にG・シュモラーはナシヨナリズムに共感していた。彼によれば、重商主義は、とくに国家建設のシステムにとつて重要な教義であった。中央政府が、まず経済活動を活発化させるため、国内にあった、様々な障壁を取り去り、世界経済において自国の立場をより良く位置づけようとした。この重商主義的思考は、二〇世紀、J・M・ケインズにも支持されている。政府活動は、カネの国内ストックを維持し、利子率を低くするため、国家による規制にもとづいている。現代では、一七世紀の様々な国や環境で取られた形態を理解することより、重商主義という用語を使うことなく、国家の果たす役割が大きいことを意味する。ただ、この意味だけでは、重商主義の概念が拡がりすぎる傾向がある。

新重商主義は、一九世紀末に登場した保護貿易などの国家の経済干渉政策で、現象的に古典的重商主義と類似する点から呼称される用語となっている。古典的重商主義が原始的蓄積政策であったのに対し、新重商主義のほうは、二〇世紀の独占資本の政策である点で性格が異なるように思われる。また、第二次世界大戦後、先進工業諸国が採用した経済成長政策を指すこともある。いずれにしても、重商主義は、古代、近代、現代と時代を異にしても共通点として、国家が経済を管理する点では同じである<sup>1)</sup>。

重商主義者は、貿易と産業が貴金属 (bullion) の蓄積、国家の艦隊と訓練された船員、戦略的投資の安全な方法、強力な武器生産を最優先した、一九世紀までの西欧列強とその属国を通じて、一般的になった国家と経済の関係システムであった。重商主義は、英国やオランダの東インド会社のような企業に、排他的な特権の承認に依存するために、一八世紀から自由主義者に批判された。その後、一方的に非難の意味で使用されたことで、現代の新重商主義は、一九三〇年代と一九七〇年代に経済ナシヨナリズムを批判する立場からの呼称として使用されることになった。

重商主義は次の三段階をたどってきた。

①一八世紀までの重商主義が貴金属の蓄積を国富の基本とし、国家権力による産業保護、輸入抑制・輸出促進策を採用した。

②一九三〇年代の世界恐慌を起因とする保護主義、近隣窮乏化 (beggar-my-neighbor) 政策が見られた。

③第二次世界大戦後の米国を中心とするグローバリズムが後退し、各国間の通貨、通商をめぐる経済的摩擦が表面化してきた一九七〇年代以降の経済的な保護主義やナショナリズムの台頭をさす。

②と③の現代の新重商主義は経済成長の低下、長期不況、失業、インフレーション、国際収支赤字を解消するために自由貿易主義を放棄し、保護貿易主義をとる経済ナショナリズムの動きである。<sup>(2)</sup> 本論では、①と②の歴史的な事象を解説することで、重商主義の概念を確認したうえで、③の考察に重点をおき、現在の事情を論じておきたい。

## 第一章 重商主義とは何か？

### 一 古典的重商主義と概念整理

「重商主義システム (mercantilist system)」という用語は、一八世紀、フランスのミラボーが使用した、とされる。一六世紀から一七世紀にかけて、重商主義者は、自らを重商主義者とは考えなかった。A・スミスが富の源泉として価値ある金属にとりつかれた重商主義的なシステムを、『諸国民の富』(二七七六)の中で批判するまで、その用語はほとんど知られていなかった、と言われる。彼の批判は、重商主義の見解から派生する、商業政策に限定されていた。しかし、後の経済自由主義者は、自分たちが認めない、政府の市場介入を含む、重商主義の概念を批判的な意味で普及させてきた。

一八世紀までの古典的重商主義を紹介しておこう。Th・マンは、自著『外国貿易によるイングランドの財宝』（一六六四）において、重商主義理論を発表した。「富と財を増す最上手段は対外貿易によってである。ここでは、私たちはこのルールをよく考えなければならない。つまり、私たちが外国製品を消費するより、外国人により多くの自国製品を売り込むことだ」。金などの貴金属や財宝が世界では有限であるので、経済活動はある国の利益を得て、別の国の損失となり、経済（政治、国際）紛争に必然的に巻き込まれる。重商主義者は、国益が対立すると信じるように、国内の公益と私益の間でも不調和があると理解していた。重商主義思想の前提では、国家と個人による利益追求と、そのための経済生活を秩序づける規制（regulation）が必要とされる。重商主義の目標は、国家の権力と繁栄を不可分とする。

一九世紀、ドイツのF・リストと歴史学派の政治経済学は重商主義を支持した。<sup>3</sup> 彼らは、政府による積極的な経済管理が国民形成と国家建設にとって本質的な手段である、と主張した。重商主義システムは、中央集権的行政と常備軍をもつ近代国家の枠組みを建設した。重商主義政策は、国ごとに多様であるが、それらの共通する、原則的な目的では一致していた。主権の権限拡張と臣民（あるいは国民）の福利（well-being）を最大化することである。そのことは重商主義の権力と富のもとと同じ目的を意味する。

商業関係では、「現実主義的」論理が採用された。その論理は対外貿易に対する保護主義的態度を導いた。したがって、例えば、J・J・ベッカーは次のように記述した。「他国から商品を買うより、他国に商品売るほうが常に良い。なぜなら、販売はある利益をもたらすが、購買は必ず損をするからだ」と、さきに引用したマンと同じ論理を展開した。政府は、外国からの商品の購入を禁じ、そして自国製品の輸出を促進しようとした。つまり、輸出促進は、自国民の雇用には良い実践となる。外国貿易は、歳入増をめざし、その王室の支配を通じて厳しく統

制・管理されていた。重商主義者は、輸出入に際して、購入を制限する。優位にある国は、いわゆる二国間主義を強要する。

一九世紀初めまでに、正当な貿易と略奪の間にちがいが無いとする現実を正当化できなくなった。さらに、D・リカードの「比較優位」は、ゼロ・サムの関係とする政治経済的な概念を否定した。帝国主義と資本主義の展開は、次第に複雑な国際的分業とグローバル経済を導いてきた。重商主義に反対する自由主義からの挑戦は、経済ナショナリズムより、相対的に開かれた対外貿易の有利さにもとづいて、表向きでは、成功し、その後、実践的、知的な根拠にまで発展してきた。しかし、国際社会が主権国家で構成する現実には、かえって個々の国家間の事実上の対等な関係にないがゆえに、多くの重商主義政策の復活を保証することになった。

自らの政治経済共同体の利益と福利の保護という経済ナショナリズムの目的は、必ずしも重商主義の権力と富の捉え方と同じではないが、この目的を遂行する際に使われた手段はしばしば類似する。J・フィヒテは、『封鎖商業国家』（二八〇〇）において、自給自足できる国民に立脚する共同体が基礎づけられるはず、と論じた。これらは自国内だけで調達できる生産、投資、雇用、そして対外貿易の禁止の計画が含まれていた。いわば、それは一種の「鎖国状態」である。国家が資源と財産をどのように捉えるかでは様々であるが、国民国家という政治経済共同体の成功は国民が「国家が自己の支配できる最前線（national frontier）」に到達するまで軍事的な膨張を要する。このことは、貿易か戦争かのいずれかの選択を迫られても、両者とも必要である。フィヒテの場合は攻撃的な経済ナショナリズムの典型であった [Horne, 1986: 335-336; MaYall, 2001: 535-540]。

重商主義は、一方で封建制の崩壊から分立主義（Particularism）から離れて、そして他方で中世欧州の普遍主義から離れて特徴づけられた社会構想として、近代国家の統一的思想であった。シュモラーの言葉では、重



商主義政策 (mercantilist policy) は、国家と国民の政策を代用することで、ローカルや地方的 (provincial) な経済政策に代わって、国家とその制度と同様、社会とその組織化であった [Fells, 1972: 91]。その意味では、重商主義は近代化の推進力であった。

重商主義は、ある政治状態、とくに国民国家の勃興とその統合・強化と結びついてきた。国民国家は、神聖ローマ帝国の崩壊の中で成長してきた。これらの国家は、領域と影響力では制限されていた。しかし、国家は自国境内の主権があった。そして国家が主権を有するとすぐに、国家は重商主義政策の中心に位置するようになった。主権国家の出現は、一部重商主義に基づいていた。それは、国家の利益において、中世の普遍主義の遺産、つまり神聖ローマ帝国という外部に対して、そして局地的な封建勢力という内部に対して向ける「革新的なもの」であった。

国家の優越性の提案者には、国家権力 (state power) に対する内外の脅威への対処が目前の課題であった。重商主義は、近代初期では、国家を超えた普遍主義と国家内の分立主義を克服していった。

重商主義政策は、画一的な、ナショナルな経済領域では、国家目的の決定であった。その目的は、すべての経済活動を、国民国家にとって必要条件を追求した [Fells, 1972: 91-97]。

近代初期の欧州は資本主義を膨張させた。資本主義は、政治的源泉として、国家介入に依存していた。そして、その後も国家は、経済成長の牽引役の地位を担ってきた [Kahler, 1987: 291-293]。

国家は初期資本主義の統制を繰り返し、そして国際市場に介入し、自己に都合よい国際環境づくりに尽くしてきた。重商主義は、国際政治経済を組織する単位として、また現代の新重商主義 (neo-mercantilism) として、経済自由主義に対する挑戦者のままである。欧州内での重商主義では近代と現代とで、市場と国家との関係を示している。重商主義は、国内外の経済的取引が権力と地位の目的、すなわち、ハイ・ポリティクスの目標に有用である。こ

これらの目標の遂行では、ゼロ・サムの対立という静態的現象と見なされる。国家の対外経済政策は、輸入削減と輸出促進を力説してきた。国民のために国際サービス（例、海運業）の最大限可能なシェアを獲得し、そして国家の経済安全保障のため、原材料の供給を保障する [Kahler, 1987: 291-293]。

重商主義の目的から三つ点が選び出される。

①ある国家が他国家を圧倒することでのみ自国の繁栄がかなう信念がある。それゆえ、国家は、戦争が勃発すれば常に勝利しなければならない。当然、政府は戦費を必要とする。とくに租税は、財政上の借方勘定を黒字にしておく考え方があ

②金や銀などの貴金属に特化した財宝の蓄積に勤しむという信念である。後年には、貿易上での黒字を増加させることである。

③「ゼロ・サム・ゲーム」の発想である。どのような交換においても、一方が得すると他方が損をする、という発想である。

それには、輸出助成金と輸入禁止・高関税という保護貿易政策、貴金属と植民地の獲得競争、重商主義政策から派生する戦争などが背景にある。実際、重商主義は一六四八年のウエストファリア条約調印後に発展した欧州のパワー・ポリティクス・システムの経済的な側面と見なされる。

重商主義の世界観は、国家間の金融と商業の関係において、支配的な優位を保証されなければならないという先入観を導くこととなった。剰余金（＝黒字 *surplus*）は、財政分野では、最重要視される。富が金貯蔵に象徴されるので、財政上の貸方勘定の増加は貧困化を意味する。貴金属の貯蔵は、戦争で戦費や傭兵に支払う費用に使用された。同時に剰余金を追求する論理は、問題があるとは認識されなかった。重商主義には、つまりゼロ・サムの世界

では、勝者と敗者が存在しなければならなかった。原則的に、金の獲得は、例えば領土獲得や海賊行為であろうが、自国の優位を保持する成果を示すのであった。

M・ウェーバーは、重商主義の発展事例をイングランドに求めている [Weber, 1972: 819]。英国は、初めから自由主義経済を発展させてきた国ではない。英国は、議会主義のもとで、重商主義を発展させ資本主義を成長させた。次に、重商主義を英国の歴史からみておこう。

## 二 国家指導（型）資本主義・英国の場合

一七世紀から一九世紀にかけての英国の議会重商主義 (parliamentary mercantilism) は、古典的重商主義から現代的重商主義への過渡期に見られた政治経済形態であった。国家は、産業資本主義の初期段階において、重商主義政策を実行する中で、初期資本主義の発展を促した。

### (一) 産業部門への国家の影響

貿易差額主義の場合、特権大商人の独占を保護し、産業資本の発達を阻止する絶対主義的重商主義と、市民革命後まだ未成熟な産業資本を保護する重商主義とが区別される。後者は英国では「議会（自由主義）重商主義 (parliamentary colbertism、英国流の Colbertisme)」とも言われる。

近代国家の重商主義政策は、一七世紀から一八世紀において、定着していった。重商主義は同時代にナショナルな単位からなる構成体、つまり近代的な「国家建設」、そして国民国家を単位とする経済形成であった [Weiss and Hobson, 1995: 74]。重商主義は、政治空間にある分断された単位を統合するので、国家を中心アクターとして必要とする。中央集権体制という意味では、これは国家歳入を統一させた。重商主義はまた、国家が経済的、軍事的な基

礎を強化するので、国家の方針となった。国家は、国家権力の維持のために、富を産みだす経済を重視し始めた [Hintze, 1975: ch.11]。これは、国家指導者と資本家階級との協力関係を創り出した。

この協力関係は様々な方法で達成された。第一に、輸入関税（同様に輸出関税）は、国内生産を刺激するために、外国製品と原材料の輸入製品から取り立てられた。それは軍事への経済基盤に貢献する。第二に、輸入関税は貿易上の均衡を保つのに貢献した。そこには、財政危機に直面して国家の財政上には不可欠な補充手段が存在した。さらに、国家による蓄積金の準備は、債権者への信頼では重要な保証措置となった。それは戦争公債の返済の裏づけにもなった。

重商主義は単純な市場促進戦略ではない。第一に、関税は、輸入商品に税を課すことで財源の糧となった。大規模な貿易であれば、関税は財政をより豊かにする。一八世紀、一九世紀の欧州諸国の歳入では、関税と物品税が全歳入の大きな部分を占めた [Mann, 1993: 382]。近代初期では、フランスの重商主義者のコルベールが述べるように、「貿易は財政の源であり、財政は戦争の不可欠な神経 (vital nerve)」であった [Weiss and Hobson, 1995: 74]。

したがって、重商主義は、財政・軍事力、そして経済力を強めるために、国家が遂行しなければならなかった。これは、国力を集合的に発揮させて財源を確保した。いわば、重商主義者は対外的に「ゼロ・サム・ゲーム」を演じたが、財源を自国の策略で自国を豊かにする意味で、国内では「ポジティブ・サム・ゲーム (positive-sum game)」という判断があった。その実行手法が資本家との交渉で部分的に実行された。とりわけ、国民国家の完成は、国家の権力と国民の市場の両方を発展させた。

一国単位の経済形成と重商主義の関係は、市場の不安定となる無計画な市場の影響 (unplanned market influence)、そして部分的だが、市場促進型戦略 (market-promoting strategy) の間の相克でもあった [Weiss and Hobson, 1995: 75]。

私たちは、古典的重商主義から新重商主義への移行する過程で、産業化を政治・軍事との関係で捉える必要がある [Weiss and Hobson, 1995: 95]。それは資本主義の成立と戦争の関係が大切である。「戦争は、資本主義システムの勃興、特に産業化において、重要な役割を演じた」 [E. Mann, 1993: 495-499]。しかし、一八世紀と一九世紀の国家は産業資本主義への様々な働きかけを行った。これについては三つの関係を考慮しておく必要がある。

## (二) 産業資本主義への道

第一の関係は、まず計画の立たない市場の影響、次に雇用や需要の代替措置としての戦争である。一八世紀の英国は低雇用の苦境にあった [Anderson, 1972: 18]。それにもかかわらず、一八世紀当時の国家は、予想外の出費を常に考慮しなければならなかった。国家は一六八八年から一八一五年まで戦争で莫大な費用を要した。もともと、この費用は支出だけでなく、ある種の投資の機能も果たすことになった。

需要は政府介入なしに凶れなかった。政府は、軍事用の武器注文を通じて、鉄産業を刺激した [Anderson, 1972: 13-16, 18]。だから、需要の創出という、別の経済効果ももたらした。一八世紀、軍事支出が雇用や産業化への経済効果をもたらした。例えば、農産物の増産は軍隊を養うには必要であった。さらに、軍隊は失業者を吸収した。つまり、国家による軍事的な投資は、農業増産や、低雇用経済と景気不振への対策として生産と需要を向上させた。

一七世紀後半から一八世紀までの英国での産業化は、鉄と木綿の製造業の発展を中心とした。産業の発展は技術的革新を促した。この発明は、生産者が戦争目的のため、鉄生産を増加させるので、戦争が産業・技術の発達を刺激することになった。もうひとつの産業化は木綿業であった。戦争は衣類需要を起し、木綿製造の発展を刺激した。

第二の関係は、国家、戦争、そして「青(大)海原戦略 (blue-water strategy)」である [Weiss and Hobson, 1995:

1237。英国の地政学的位置は強力な海軍を創設させた。英国は、「青（大）海原戦略」が自国を外国軍の侵入から防衛すると同時に、それ以上、海外進出という効果を生み出した。国家は、戦争を実施するなら、貿易と船舶に注目しなければならない。貿易はより大きな税収入（特に関税を通じて）を可能にした。

英国海軍は、政府を介して、英国の造船業を支援した。これは、石炭鉱山業、建設業、化学業を育成し、そして工業技術を刺激することによって多種多様な効果を及ぼすことができた。海軍は、英国の商業活動、とくに植民地交易とともに、それぞれの航海上の安全を保護する際、そして英国の海岸線を防衛する際、それに大陸の封鎖に直面した際、貿易交通路を死守する際にはきわめて重要であった。これは、「国力と利益」を目的とする重商主義政策の基礎をなした。海軍と経済が手を取り合った。さらに、ロンドンの金融街のシテイ（City）が資金面で貿易と経済を保障することもなった。この関係は産業発展には効果的であった。

第三の関係は、経済発展のための関税保護主義（tariff protectionism）である。英国は、一八四六年以降、ほぼ完全な自由貿易に転換した、と説明されてきた。しかし、英国が産業発展とともに、自由貿易を実践してきたとする説明は、正確ではない。英国の産業発展段階を通じて課された関税は、一六八八・一七九五年まで二七％、一七九六・一八四六年まで四〇％、一八八五・一九一三年まで六％、一九一三年五％と、きわめて高く、かつ長期に渡っていた【Weiss and Hobson, 1995: 123, 125-130】。一六八八年から一九三〇年代まで、英国が高関税政策を採用していた。一七九六年から一八四六年まで特に高い保護関税が課されていた。一九世紀と二〇世紀の他の高関税国と比較すると、これらの数字はきわだっている。一九世紀初めまで、英国は、「議会主義のコルベールリズム（Parliamentary Colbertism）」と、重商主義政策を実施した。

当時、そのような高関税を取り立てる動機は何であったのか？ 財政・軍事の事情を考えなければならない。一六

八八年以降、連続した戦争は、英国（フランスも同様）に新しい歳入源を確保しなければならなかった。英国の解決策は間接税を増やすことにあった。

この関税措置は国内の製造業者が不利益を被った。そして、英国の商品は世界市場での占有率を減らすことにもなった。政府は、生産者の不満の対策として、悪影響を被った産業には補償措置を採用した。ある程度の産業保護は、関税収入により歳入を増やすとはいえ、そのための副作用にも対処することになった。

一八世紀後半まで、英国産業のほぼすべてが保護を要しなくなった。しかし、政府は戦費調達のため歳入を増やさなければならぬ。つまり、歳入増加（＝関税維持＝戦費調達）は自由貿易に向けた転換をそう容易にはできなかった。戦争が終了しても、関税は高止まりのままであった。金融業者は戦争中、資金を貸与した。戦後、政府は、金融業者の返済のため、財政確保を強いられた。関税が一八一五年以後、増加する根拠は、政府がナポレオン戦争終了後、所得税を廃止したためであった。政府は所得税がなければ、とくに返済のために間接税を増やす選択しかなかった。関税率が低下するのは、一八八五年以降である。

### （三）製造増進戦略と関税保護主義

しかし、国家の保護主義的政策が「不確定な市場」のために採用されたわけではない。国家は、関税保護主義との関係で市場促進戦略に関与していた。特に、関税率が大規模なので、商品の流入制限は歳入を制約するので、「保護的」な根拠は「歳入」増のための合理性にすり替えられた [Weiss and Hobson, 1995: 127]。もちろん、ほとんどの産業、特に（英国の産業化では中枢の役割を鉄と並んで担う）木綿は関税制度のもとで成長できた [Hintze, 1975: 440]。したがって、保護主義的な産業利益集団は、保護された枠組み内で自らの地位を確保できた。この点では、保護主義がある「階級」を育成したことになる [Hintze, 1975: 439-440; Weiss and Hobson, 1995: 127]。財務官僚は、資本家には有

利な立場を保証すると同時に、重商主義政策の中心である国益が輸出を通じて充実することで、重要な経済的利益を確実なものにした。これらの政策は、英国の「青（大）海原」戦略の一部を占めていた。当然、「輸出促進」政策は、一七〇〇年から一八五〇年までの期間の経済成長にはきわめて重要であった。

英国は、保護主義を通じて、貿易競争上の優位を確保できたのである [cf. List, 2005: 45-72]。したがって、一九世紀後半、後発型の開発国 (late developer) には、一八六〇年以降の英国の自由貿易（と同様に低関税）への転換は、英国の「自己都合」であり、立場を替えれば、他国からの「憎悪」の的となった。

英国の産業化を考える場合、国家の「見える手 (visible arm)」は、「見えない手 (invisible arm)」と少なくとも同程度、重要であった。しかし、国家による経済をコントロールしたからという議論は、あまりに単純な視点ではない。国家は間接的に経済に介入できた。

第一に、国家財政は軍事活動に強く影響された。特に、金融革命によってイングランド銀行 (Bank of England) とシティが設立できたことは重視される。第二に、政府の金融政策は、「強制貯蓄 (forced saving)」を通じて、経済運営上での多く投資する貯蓄者を可能にした。第三に、海軍の活動が英国の商業用船舶と世界中の对外投资のための環境を間接的に整備することになったので、「青（大）海原」戦略は英国の对外投资とシティに役立った。産業分野では「青（大）海原」戦略は海運業を発展させることができた。そのことはまた、石炭、鉄、鉄鋼の生産を刺激する相乗効果まで導いた。産業化の二つの柱である鉄と木綿の両産業では、高関税が（財政・軍事の理由で）課された。鉄産業は兵器需要によって技術的革新を導くことにもなった。それらが効果を奏し、英国を欧州での最大の経済大国にした。

英国の「先駆者の有利さ (advantage of the pioneer)」と「有利な国際経済環境」は、英国が強力な貿易力を通じて



世界支配を可能にした。したがって、英国は、經濟發展の順向的で、國際的な協調戰略に關与する必要はなかつた。なぜなら、英国には（一九世紀後半のようではない）國際環境がそれを要しなかつた。もつとも、「先驅者の有利さ」は、「先驅者の不利さ」(disadvantage)ともなつた。長期的にみれば、一九世紀後半からの「新しい國際競争」に直面して、それまでの順向的な經濟は、かえつて英国の無氣力を生み出すことになり、没落の道をたどることになる。以上の英国の事例から、重商主義政策から資本主義の展開を要約すると、次の点にまとめられる。

第一に、政府は、資本家階級との消耗戦を繰り返すより、むしろ國家指導のもとで「相互協力」(reciprocally cooperating)關係を築くことによって、国力を増幅させることができる。

第二に、欧州での戦争が資本主義の端緒を生み出したとはいえ、戦争は國家ごとに經濟發展に必ずしも画一的な影響を及ぼさなかつた。むしろ、國家建設者とその國家の發展条件を位置づける地政学的状況は、仲介的な役割を果たし国内外での進展では変化づける。

第三に、國家の發展はその國家・社會の關係に応じて變化する。その關係は後年にも長く影響する。このような國家主導による經濟活動が、それぞれの国情に応じて、取り組まれたことになる。

### 三 埋め込まれていた(新)重商主義

開發國家 (developmental state) は一九世紀の産業發展期に登場した。その政策の配列は自治的經濟開發を促進する後發的な産業國家 (late-industrializing state) に採用された。自國の製造品目を保護する関税と他の手法、為替管理、そして外國投資に関する統制権があつた。その措置は、國際分業の場に関わる國において適用されてきた。例えば、一八六八年以降の日本、一九二〇年代と一九三〇年代の東歐諸國、第一次世界大戰以來の南米諸國や途上國

がその事例である。これらの国家指導戦略は（古典的な重商主義と同様）国家のパワーの膨張を目指す、経済成長の手段を通じて達成しようとする [Kahler, 1987: 291-293]。

新重商主義は、市場の成果をガードする国家に使用される対外的手段とみなされる。その際、経済活動は、①国家指導、②経済的自立（他国への依存性の解消）、③経済関係のゼロ・サム観という三要素と絡み合う。一九一九年から一九四五年まで、欧州では国際経済関係の組織において、三要素が新重商主義において考慮の対象となる。第一次世界大戦後は、欧州経済の自由主義経済を重んじた、当時までに自由主義化していた英国でさえ、国家統制を拡大させた。それまでの戦時統制の緩和は、政治的無秩序と軍事的不安定によって、戦後の一九二〇年代にまで延期されていた。

第一次世界大戦後、欧州における国際経済秩序に戦前より国家指導が強化される可能性は、二つの理由があった。戦争は、国家の権限拡大において、対外的には自国の安全保障、対内的には戦争の遂行のために労働者階級の支援、という両方の点を抜けてきた。国際紛争は、国家に経済を管理する必要性が生じてきた。そして、国家がその管理を引き受けるには、国民からの信頼を不可欠としてきた。戦争の教訓では、経済が要望し、それを方向づけるノウハウ、そして経済的な蓄積を獲得させたいとする意識が重要であった。これに対して、戦後、平時となった国内外の経済的な目標については、国家が中心となるという、ある程度の政治的、経済的な同意があった [Kahler, 1987: 293]。ところが、一九三〇年代、大恐慌は反循環的な重商主義 (countercyclical mercantilism) が浸透する転機となった。

第二次世界大戦後、ケインズ主義的な経済的安定化と福祉国家が誕生する。代わって、戦時管制は徐々に解除された。一九五〇年代までに国際経済と西欧経済は、重商主義モデルのイメージよりも自由主義のそれに近かった。

米ソ超国家支配による国際システムの中で、分断された欧州は、安全保障の関心を以前より減らした。新重商主義への選択は、確かに、ナショナルな安全保障と権力を国際社会に強く残存させるが、戦後の時点では、その有効性をすでに失いかけていた。英国は帝国主義的な配置からの転換を果たした。フランスは植民地よりも、欧州内での開放性を重視するようになった。

それゆえ、新重商主義は第二次世界大戦後、不適切と考えられた。その性格を減らすには時間は要したが、「国際金融基金（IMF）」と「関税と貿易に関する一般協定（GATT）」を通じて、限定的に定義された条件を除外して、これらの手段を使わなくても西側諸国は相互に結びついた。経済的安定は、固定為替相場の保証のものとの財政と金融の政策に依存できた。ところが、ブレトン・ウッズ体制のもとで許された、為替レートの制限的な柔軟性は（その後消滅する運命を迎えることになったが）、欧州経済が一九五〇年代から長期の景気にあつたので、それは国際貿易と投資の中で支えられた。したがって、国家の役割は後退するかに思われた [Kaher, 1987: 292]。

しかし、私たちは新重商主義の時代の中にまだ生活している。特に、このことは、現代の国家主義対超国家ビジネスの状況下ではつきりしている。今日の多国籍企業は、世界市場で活躍するために、ある国民国家か、また国家同士の組み合わせ（例、欧州連合）か、を前提に設立された政治的境界（Frontier）を克服しようとする。実際に、今日の多国籍企業は、古いナショナルな領域（国境）という高い壁に直面する。これらの領域内、国家の政治官僚の支配のもとで、重商主義の排他的な政策は、国家主権のための新しい形態をとるようになった [Fells, 1972: 96]。

この傾向は、第二次世界大戦後、日本や欧州諸国において観察できる。欧州と日本の経済は、官民一体となつて、戦後回復・復興の結果、成長した。欧州では、巨大な米国企業との戦いのために、企業は一九六〇年代後半から一九七〇年代前半にかけて合併を繰り返した。その結果、新重商主義政策の派生物として巨大企業が形成された。ひ

とつの世界市場、つまりグローバル化の方向性にかかわらず、この現象は、「時代錯誤政策 (anachronistic policy)」として、古い国家主義に引き戻した感が当時あった [Fells, 1972: 96]。

この現象は、企業的发展段階での一時的な反動であったか、それとも新重商主義傾向での新形態のひとつであるかのいずれかが論じられた。特に欧州において、多国籍企業の将来について、そのような疑問を引き起こした。戦後の米国からの挑戦に対抗する西欧諸国には二通りの対応があった。一方で、古い国家観の対立を克服する試みにおいて、欧州統合が発展してきた。他方、企業集中の動員によって、非欧州企業に対抗する自国企業を再編・統合し、米国企業などに対抗する動きがあった。いずれも、国家が中心となった。

英国政府は、一九六六年にこの課題を実行する産業再組織団体 (Industrial Reorganization Corporation: IRC) を設置した。当時、労働党政権はすでに鉄鋼産業を再国有化していた。このIRCプログラムは、国有化もさらに進展したが、しかしその背後に強い政府の要請があった。IRCは、合併を通じて産業を再編成していた。

フランスでは産業開発機構 (Institute de Development Industrial) は、英国と同様の形で、一九七〇年代に設立された。政府は産業の大部分の集中を奨励する国家計画を決定した。例えば、フランスの自動車メーカー、電気設備、コンピュータ産業を再編成した。

西ドイツでは、政府は、国内生産の七五%を有する二五石炭会社の合併するルール石炭の創設を支援した。イタリアでは、国家所有の持株会社のイタリア産業復興会社 (IRI) は、国有石油会社の炭化水素公社 (ENI) とともに化学会社のエジソン社とモンテカチーニ社を一九六八年に支配下に置いた。オーストリアでは、国内の大手企業は、二つの国有石油会社と化学会社の合併から巨大企業を設立することになった。

これらは、企業合併・再編・統合を実施することで、産業強化の国策を実行した。この政策は、欧州ではユニ

クなものではない。その措置は、米国の「バイ・アメリカン法 (Buy American Act)」の欧州版であった。もちろん、単一の供給者を優遇するかどうかで、また成長企業を育成する点ではちがいもあった。

これらの企業の独占的な立場は、共同市場 (Common Market) の発達によって自由に国境を越えた移動によって、ある国家には脅威と感じられた部分があった。欧州にとって経済統合は、一九七〇年代前半ではまだ途上であり、欧州を統一した企業法はなかった。そして、そのような状況において、米国の多国籍企業は欧州企業を買収できるチャンスがあった。欧州の各企業の国境を超えた合併は生じるが、まだ大規模なものではなかった。もっとも、ナシヨナリズムと国民国家という単位のシステムの持続のために、現在の姿も (欧州統合もそれに応じた企業のあり方も) すぐには予測できそうになかった。

## 第二章 二〇世紀後半の新重商主義の復活

### 一 安定装置としての国家

新重商主義は、第二次世界大戦後、一国資本主義にもとづいたケインズ主義的な需要管理と福祉国家の創造を通じて、資本主義経済の安定化後、西欧諸国から消えてしまったようであった。貿易は徐々に自由化するように思われた。この場合でも、農業は例外であった。それは、一九四五年後には保護主義的な安定化政策の対象として残った [Kahler, 1987: 310]。

例えば、一九四九年、敗戦後の西ドイツ (ドイツ連邦共和国) 政府は、戦前の国家中心の新重商主義から撤退した。もちろん、そのことは、完全な「自由主義市場経済 (liberal market economy)」に転じることを意味するものではなかった。西ドイツは、「社会的市場経済 (Soziale Marktwirtschaft)」と称される「調整型市場経済 (coordinated

market economy)」モデルを採用した。それは、企業が市場を介して活動する「自由主義的市場経済」よりも、非市場関係に依存している [Hall and Soskice, 2001: 8 and 27]。調整は、地方政府機関、独立機関 (例、連邦銀行)、非営利アクター (例、教会)、地方銀行などといったアクター間で行われる。それらは、事実上、半公的な (semi-public) 役割を果たし、そして企業経営者と労働組合のコポラティズムの関係が演じられている。その意味で、ドイツは、「集権化した社会をもつ分権化した国家 (decentralized state with a centralized society)」である、と解釈される [Katzenstein, 1987b: 15]。

政府 (連邦と地方のレベル両方で)、銀行、製造業者、労働組合などの密接な関係は、国家中心の新重商主義から、分権化した新重商主義へと置き換えられた。国内産業は、中央と地方の政府の援助によって、ローカルな銀行によって、資本への優先的な接近、非関税障壁 (例、特定の高標準)、敵対的買収 (hostile takeover) から企業を保護する株式の持ち合い制 (cross-shareholding)、労使紛争の防止、高い技能を堅持する労働者との良好な関係などを保護されていた。戦後ドイツ流の新重商主義政策は、国際自由貿易システムと両立でき、そして実際に輸出を増やして続けた [Waltouzet, 2018: 30]。

だが、西欧諸国の開放的な経済は、取引において政府統制の後退となったが、それは必要であった。開放性の構造的効果は、欧州の場合では、「公共経済」と結びつけられた。もともと、国内での介入と対外開放性の「幸福な関係」は、充分には長続きしなかった。一九七〇年代に生じる自由貿易の原則からの逸脱現象は、国内安定化政策を欠ける場合に生じた (例、ドル危機とその防衛措置、石油危機以降の景気後退など)。

戦後先進国の「合意」の破綻は、国内外の矛盾を一九七〇年代前半にはつきり示した。第一に、安定化の手段の効率は国際的な経済環境では確実でなくなった。変動為替レート体制のジレンマと各国政府の自治権への固執は

解決されるとみなされたので、より柔軟な為替取決めの政策を準備されなかった。為替レートの柔軟性の影響については、様々な国々の資産の国際移動や置換可能性が容易になった（グローバル経済化しつつある）世界において、政策をめぐる自治権は、一見、為替レート体制を確保できているとみえても、それが「見せかけ」である、ということが理解された。すべての国はマクロ経済と為替レートの政策は、意図しない矛盾する目的（cross purpose）で機能しなくなった。

一九八〇年代、欧州経済共同体（EEC）委員会が、加盟国の代表として、国際貿易交渉の重要な役割を演じようとなった。EEC委員会は、例えばEEC加盟国とその旧植民地との協力を組織するロメ協定のように、新重商主義と自由貿易の両方と結びける点では決定的な役割を演じた。当時、EECは、世界貿易の規制で五つの利点を提供した。

第一に、加盟国の共通商業政策は、加盟国一国が自ら交渉するより、強い影響力を行使できることを保証された。これは、米国がレーガン政権下でより攻撃的になり、日本の脅威となると実証されだしたので、きわめて重要な存在となる。第二に、EECは近隣諸国間の異なる貿易政策から生じる緊張を緩和するのに役立った。フランスと英国の保護主義も、西ドイツの自由貿易もEEC内で制御された。第三に、EECは、この時期では、各国家主権を脅かす超国家組織ではなかった。とにかく、グローバルな貿易の争点で、西欧諸国は長期間の各国主権を抑制する意識があった。EECの疑似連邦主義的枠組みは、グローバル経済内での相互依存において、加盟国を代弁する機関として機能していた。第四に、ローマ条約は自由貿易、社会的欧州、そして新重商主義のそれぞれの目的に結びつき、様々な妥協がこの法的枠組内に結晶化されていた。第五に、EECは、加盟国の統一戦線を組むことができたので、世界舞台で加盟国の影響力を増すことになった。これは、西欧諸国が、例えばレーガン政権下の米国と交

渉する際にとくに重要であった。

これらの利点は、加盟国間の利害を調整することで各国の経済的利益を擁護することにもなったが、それでもかわらず、新重商主義的政策は加盟国内にくすぶり続けた [Wanhouzer, 2018: 94-95, ch.5]。

同じころ、西欧諸国の指導者は、西欧全体の国際競争力に関心を表明し始めた。一九九三年六月、J・ドロール（当時、欧州委員会委員長）は、欧州経済のもつとも基本問題が国際競争力の喪失である、と説明した。ドロールは、高失業の理由が欧州には米国や日本ともはや競争力がなくなったことにあり、そしてその解決策がハイテク産業での競争力を高めることだ、と宣言した。他の西欧諸国はグローバル経済競争についても語った。多くの政治指導者と各国国民は、経済的繁栄と国家の独立と存続が国際競争で危機に瀕する、と信じ始めた。西欧諸国、米国、日本などの先進国の関心は、一九九〇年代後半でも、競争力であった [Gilpin, 2001: 180]。

国家は国際的文脈の中で新重商主義を継続させていた。しかし、戦後の、新しい事情のもとで、国家は、相変わらず一九四五年以来、欧州の国際政治経済の事情で主たる役割を果たしてきた [Kahler, 1987: 314]。

二〇世紀後半からも、経済ナショナリズムは、あるべき規範として、存続してきた。その見解は、第二次世界大戦後、設立された自由主義的な国際制度（例：IMF、世界銀行、GATT）にも浸透した。この見解にも政府に自国民を優遇、保証する権利、すなわち重商主義の遺産が影響している。

古典的重商主義者は、ビジネス・サイクルの概念を持ち合わせなかった。現在では、国際分業を無視できない。しかし、比較的近年の歴史事例において、新重商主義は一九三〇年代の大（経済）恐慌とともに再復活したのである。経済政策の失敗と、それにとまなう世界経済の悪化と大量失業は国から国へと広まった。ほとんどの政府が採用した解決（策）は、輸出促進と輸入抑制を重視する新重商主義に回帰することにあつた。具体的に述べれば、高



関税、輸入割当制、通貨操作などがその政策の代表例である。

一九四五年後、一九三〇年代の政策が経済回復に失敗し、欧州の政治経済関係を戦争へ導いた理由で、かつての「近隣窮乏化」政策の復活をさせない「保険」をかけることになった。戦後、IMF、GATTのもと、貿易自由化が進展し、保護主義の完全廃止は「可能」だと証明されてきたかのようである。一九六〇年代以降の自由貿易体制の充実にもかかわらず、一九七〇年代と一九八〇年代において、輸出補助金、輸出自主規制、そして組織的な市場取引合意などはすべて新重商主義的措置と理解される。この措置は、一方で先進国間だけを競争上の有利さを確保するために使用され、他方で途上国に対して先進国の優位さを堅持するために利用された。後者については、「新植民地主義」という用語が使用された時期に符合する。

世界銀行、IMF、GATTという戦後の新しい自由主義システムは、開放的な国際経済を確認したとはいえず、それらは経済問題を管理する際に、国家が果たす役割が重要であることを認めていた。その意味では、ブレトン・ウッズ体制は、自由主義思想という点で枠組みを構築したとはいえ、新重商主義思考にも順応していた。ブレトン・ウッズ体制への合意には、固定為替相場を樹立する目的があった。だから、変動為替には、本来、不安定であり、国家的な経済計画を不可能だとする考えがある [Haywood, 2007: 156]。

新重商主義でも、国家と国益は重要な要素である。ところが、国益間の相互作用は、古典的重商主義時代（そして一九七〇年代まで）に限定された対象国（数）から、現在に至れば先進国だけでなく、経済力を身に着けた第三世界の国々も含めて、将来の世界経済を決定する場に参加するアクター（数）は増え複雑な関係になっている。

そして、時代の基調も変化する。第一次世界大戦まで、いくつかの競合する先進産業国から世界経済の編成をどのようにするかが国際政治の課題であった。帝国主義的対立は戦争の主因となった。米国の第二次世界大戦後の課

題は、世界規模での自由主義システムをいかに堅持すべきか、それとも地域ブロックと国際制度による分割システムであるべきか、のいずれかを選択するかであった。しかし、これへの回答は、冷戦がもたらす米国の絶対的な主導権の確立のため、一時的に問題されなくなった。ところが一九七一年、米国のニクソン大統領の声明は、冷戦の一時的緩和とともに、この問題が再び前面に姿を現すことになった。

第二次世界大戦後の高度経済成長の時代が終了すると、代わって、成長による配当よりも少なくなったパイの分配をめぐる抗争が先鋭化する。各国は、成長の鈍化と資源上の制約の表面化とともに、市場のシェアと希少な資源の獲得をめぐる争奪戦を繰り返す。現代国際関係の基本問題は、常にいかにして世界経済を再編するかである。

## 二 一九七〇年代以降の新重商主義の解釈

新重商主義は、保護主義指向、失業やインフレの輸出、貿易収支黒字への希求などの経済ナショナリズムの動きに現われている。J・ロビンソンは、「新しい重商主義」を次のように指摘する [Robinson, 1973]。

「今日、各国の政府は、雇用の維持だけでなく、国民所得の成長に関心を抱いているにもかかわらず、資本主義の世界は、今なお、買い手市場となっている。市場全体がすべてのものが参加できるほど急速に成長しないとすれば、各国政府は自国民の利益のために、国際経済活動における自国のシェアを拡大することが、価値ある、そして賞賛されるべき目的であると感ずる。これが新しい重商主義である」。

「資本主義の世界では、すべてのものが売ることに熱心で、買うことには用心深い。すべての国が貿易収支の黒字を出そうと望んでいる。これが合計ゼロとなるゲーム（ゼロ・サム・ゲーム）である。誰かが勝ちを収めたとき、誰かが負けている。自由貿易モデルの美しい調和は、はるか彼方に去っている」。ロビンソンは、戦後の状況か

ら、「自由主義の教義は、より巧みな重商主義の形態にしかすぎない」と認識する。この新しい重商主義は、発展途上国にとって、残酷なまでに障害になっている」と批判的に言及した。

新重商主義も戦後のますますの「経済の政治化」時代とともに、国際的に政治力を發揮し出した。経済ナショナリズムがぶつかり合う時代であり、なんらかのきっかけで国際情勢が波乱含みとなり、各国間の政治的対立や緊張が強まると、経済構造のもつ弱みが絶えず浮上する。この弱みは、先進国間にも、第三世界内にも、それに両者間にも生じる。そのことは、あるところに「勝ち」があり、別のところに「負け」を必要とする。

ロビンソンは南北関係の焦点を三点で指摘する。

①先進工業国の工業製品価格と途上国の一次産品価格の不均衡があり、そのことは途上国から見た交易条件の恒常的悪化を生じている。

②途上国の輸出所得の変動の激しさがある。

③途上国の資源が先進国資本によって抑えられていることからくる途上国の発展を阻害する。

荒川弘は、次のようにロビンソンの説明を具体的に解説する「荒川、一九七七」。

「二次産品の取引は競争原理で行われているが、工業製品の価格は、コスト・プラス原則で管理されている。このため貨幣賃金率が継続的に上昇するにつれて、工業製品の価格もまた上昇し続けていく。この結果、旧植民地国の一次産品の売り上げは伸び悩み、彼らの工業製品に対する購買力は低下することになる。それゆえ、経済学者のモデルでは、自由な市場メカニズムの作用は万人に利益となる均衡をもたらすことになっているが、現実には途上国の輸出所得に思わぬ変動をもたらし、継続的な計画化を不可能にし、投資計画の選択を一種の賭けのようなものにしてしまう」「荒川、一九七七：一六四」。

「二次産品の輸出所得も途上国の経済成長にとっては、限られた糧に過ぎない。というのは、それらは植民地投資の産物であり、その所得の一部は投資への支払いに当てねばならないからだ。今日、南米などの多くの国々では、輸出所得の三〇から四〇%を外国投資家への利潤あるいは利子として支払っている。これらの支払いは先進国の産業が供給する非常に進んだノウハウや、最新式の設備を買うためでなく、自分たち自身の土地から自分たち自身の天然資源を掘り出す代価として支払われているのである」〔荒川、一九七七・一六四〕。

一九三〇年代当時の先進各国は、恐慌時、国内の過剰生産と物価暴落、大量失業、同時に生じる社会不安を阻止するために保護主義や閉鎖的なブロック化に走り、世界市場は分裂し、貿易は大幅に縮小した。金本位的にもとづく自由経済が放置されたままであり、かえって最終的には保護主義的に向かわせた。

ケインズ主義は、国家の介入にともなう有効需要政策と国内経済拡大策が敵対的な国際経済関係への転化を阻止するための提言であった。実際に、ケインズ主義は、第二次世界大戦後の先進国経済では定着した。需要管理政策と完全雇用で経済成長が可能となった。その現象の「光と影」は、新重商主義化した先進国とその影響を受ける途上国のそれぞれの関係を反映している。

しかし、ケインズ主義は、先進資本主義に活力を与え、その成果を上げれば、第三世界との不平等は累積しなかったのか？戦後、先進福祉国家は、現状維持的かつ自国本位的であり、国際的不均衡を放置させ、再度、国際調整に着目しなければならなくなった。そのことは、「多国間協力」という名の先進国だけの「自由貿易」であった。途上国では、先進国で進出した機会均等などの平等化過程が見られず、途上国では個人間、階級間、地域間に内部的不平等が残存した〔荒川、一九七七・二〇三・二〇五〕。その「南北問題」への取り組みは、「自由主義経済という枠組みの中で新重商主義」の実行でしかなかった〔宮崎、一九六七・第二章参照〕。

「その特徴は、基本的に先進工業国中心の一國資本主義論だという点にあり、先進国国内の豊かな社会の分析を前面に押し出して、國際的な經濟關係の分析を背景の後ろにおくことが多かった」からだ、という主張がある〔宮崎義一、一九六七〕。この指摘は、現代版重商主義がもたらす世界情勢の位置づけであろうか？

一九八〇年代から一九九〇年代前半まで、多くの政府は市場における直接的な関与を削減しようとしたが、選挙という「運命」が經濟パフォーマンスを大部分、左右するかぎり、そして米国の經濟衰退とともに先進国間、そして途上国も含めて、の經濟的な「不平等」をめぐって紛糾することになるかぎり、（いずれも生産の販路拡大と貿易からの分配に関わっている）民主国家といえども、重商主義的な政策を完全に排除できなさそうになってくる。

### 三 現代の新重商主義論

現代の新重商主義は國家に經濟を従属させる。經濟活動は、増大する國家権力の文脈の中で見られてきた。富とパワーは、単に達成目標でなく、そのための補足的手段となる。國家は、自立を堅持するため、できるだけ他國への經濟依存を回避すべきである。經濟と安全保障の利益が衝突する際は安全保障が優先される〔Jackson and Sorensen, 2003: 178-181〕。

新重商主義モデルは國家と國益を最重視することを課題とする。その基本的な考えは、グローバルな經濟効率よりも、政治經濟的な國家目的を配慮する。その政策には、①國際収支の黒字、②失業かインフレかのいずれかの輸出、またはその両方、③世界經濟のシェア拡大、④先端産業などの育成が盛り込まれる。國家は、国内では經濟的需要と、国外では政治的野望を反映するための經濟政策を採用する。國家は、經濟成長の鈍化と資源上の制約を認識して、市場のシェアと希少資源の獲得をめぐって競争する。

時代と状況は変わってゆくが、しかし、それでも現代の新重商主義は、次の基本的な特徴を過去の場合と共有する。それは、国家の自立性と、国際的統合、すなわち世界市場への編入と依存にあつても自国に有利なバランスをとる。国家は、市場と政府規制とのバランスをとる。国家間に立脚する経済的グローバル化は、経済相互依存よりも新しいものではない。企業はナショナルなアイデンティティを失わない。企業は自国権益と結びついている。それゆえ、国民国家はグローバル化によって脅威づけられない。規制と監督のための国家能力は、減少するというよりも、むしろ増加しているからである [Jackson and Sorensen, 2003: 209, 216]。

新重商主義は、その観点から、国家間の経済競争において、二つの形態が考えられる [ギルピン、一九七七：二二四・二二五]。

第一の形態は、「攻撃的重商主義 (aggressive mercantilism)」である。これは、地域ブロック、経済同盟、そして国際的レジーム内の多国間関係が国際的な経済紛争を激化させる、と考える。なぜなら、経済レジームのある加盟国は、経済協力や共同的策略の行使を通じて、自国に有利に再分配しようとするからである。その結果、排他的ブロックや経済同盟の結成は、一九三〇年代の無秩序な状態や「近隣窮乏化」政策への復活の予兆となる。

国家は、膨張主義的な政策を通じて国際経済を利用することを試みる。例えば、これは、かつてのアジアやアフリカでの欧州諸国による帝国主義国家の場合と同じであった。したがって、この新重商主義は、他国に軍事・政治力と経済力を見せつける。経済的な強さは、国家の軍事と政治のパワーの発展を支える。そして、軍事・政治力は、国家の経済力を強化する。新重商主義者は、国家の安全保障の方法として、最大可能な剰余 (= 黒字 surplus) の入手手段が自国優位の貿易だ、と強調する。

第二の形態は、「防衛的重商主義 (defensive mercantilism)」である。国家は国民的な経済利益を擁護しようとする。

なぜなら、そのことは、国民国家の安全保障の中で重要な措置だからである。そのような政策は、他国にとっては否定的な効果をもたらすこともある。防衛的重商主義者は、地域ブロックや国際レジームが世界の経済関係を安定化させる、と考える。その論拠は、経済的、政治的な相互依存にかかるコストを最小限にすることが可能であり、同時に相互依存による便益が生じるとともにそれを享受できるからである。単独国家では影響力も支配力も限られるので、多国間の協力は加盟国外の経済的、政治的な脅威にも対抗できる。地域ごとに分割された世界経済の再組織化は、グローバルな市場力に対する国家の脆弱性をカバーできる。それは安全で平和な政治経済秩序の基盤となる。

一九七〇年代以降、米国中心の世界経済の衰退と、同時に資本主義諸国間の市場と資源をめぐるグローバルな抗争は、顕著になってきた。先進産業国間の衝突は、相互的な自制力を通じて、防止できるのか？ 攻撃的重商主義者は、複数加盟国による協調や調整がやがて破綻をもたらすと主張するが、防衛的重商主義者は国際的な協調や調整が推進すると政治経済的な安定をもたらす、と反論する。

各国は、国際的結束を維持するよりも、国内的安定と完全雇用を優先するようになる。金融政策やその他の政策に対する国家の管理の行使が求められる。攻撃的重商主義者は、国内外の経済政策を推進すれば、軋轢が増して現実的には相互依存関係から遠ざかる、と認識する。それゆえ、攻撃的重商主義者は、例えば通貨政策では固定為替相場より、経済状況に応じて変化する変動為替相場制を選択しがちになる。

多くの産業国において、貿易自由化と相互依存の便益が高まっても、それにとまなうコストを支出する意味があるかどうかも、考慮する必要がある。相互依存関係は、経済不安が一国から他国に伝播するなら、国内経済問題を他国でも生じさせる結果となる。新重商主義政策を採用する国家による自給自足と国益中心があまりにも度が過ぎ

ると、国際政治経済の關係は相互依存關係を破壊させることになってしまふ〔ギルピン、一九七七：二二一・二二五〕。

### 第三章 政治経済關係における国家の自律性のもつ意味

#### 一 国家の自律性

重商主義の政治経済關係を考える際、経済的側面を論じることがほとんどである。その際、国家を所与のもととして位置付ける傾向がある。本章では、重商主義の政治的側面として、アクターとして国家を考えておきたい。

自律性 (autonomy) は自己選択、自己決定、自己投資、自己責任から構成される。ここで取り扱う国家の自律性 (state autonomy) は、アジェンダの根拠づけを社会にある、様々な私的利益からでなく、国家自らがそれを定義し遂行する能力を意味する。国家中心アプローチは、国家にかかわるアジェンダや、国家と経済にかかわるアジェンダを政治と一体化させることを意図する概念である。同時に、そのことは個人、集団それに階級などの私益世界を一括して「社会」という用語で規定し、それを国家といったん切り離して表現できることを意味する。つまり、これは国家と社会を区別する。もちろん、国家が単独ですべてを決定し実行できることを意味するものでなく、社会 (特に経済) より上位にあり、それを指揮すると考える [Caporaso and Levine, 1992: 181-183]。

また、国家の自律性は、社会勢力 (特に経済勢力) からの要請とは別に行動できる国家の能力を指す。これは社会が国家の自律性に影響できないことを意味する。言い換えれば、国家は独自の判断で行動する。あるマルクス主義者は、それを国家の「相対的自律性 (relative autonomy)」と呼ぶ。多元主義者は、集団圧力のベクトルが不明確な際、すなわち社会集団による圧力が政治的要求を生じない場合、国家の自律性を承認する。国家の自律性は、S・クラズナー [Krasner, 1978] と T・h・スコッチポル [Skocpol, 1985] が説明する国家統制主義 (statism) の中心概



念でもある。システムX（国家）が自律的であれば、そのシステム外の「物音」に左右されることはない。自律や自立は、いわば自給自足的な因果関係（self-contained causality）で構成される。すなわち、国家というシステムは、経済のような他分野を分け隔てる、様々な境界（boundary）線を引いている。

自律の概念は、国家の「外部」から影響されず「自由に判断し行動すること」として、三つの観点が挙げられる。第一は、社会から派生する圧力を超えて「実行する行動力（exercising leverage）」や、状況から「うまく切り抜けること（winning out）」という国家の方針にかかわる。国家指導者は私益からの圧力を排しながら、自己の意思と公共政策を貫徹する。

第二の観点は、ひとつの集団や集団連合に左右されない国家の行動である。国家は、社会の利益が明らかでないかぎり、その経済利益に応じない。これは、マルクス主義者が言う「対立する階級勢力の均衡」、あるいは多元主義者の「集団勢力のベクトルがゼロ」である場合を指す。どちらの場合でも基本は同じである。すなわち、国家統制主義からすれば、マルクス主義にしても多元主義にしても、それぞれの「社会意思（social will）」が国益と関連して説明されるとはかぎらない。公共選択理論は、その条件（が社会全体として選択がまとまらないので、国家と社会の利害をめぐる関係を明確にできない、つまり大ざっぱすぎると判断される。国家は、私的領域が全体的立場として行動できない理由で、自らの判断で企画、行動する。

第三の観点は、圧力に抵抗する国家の能力（量）に関する主張である。この観点は「強い国家・弱い社会」論に結びつく。強い国家は、同時に自身への圧力に抵抗し、公共政策の主導権を執ることができる。弱い国家は、特定の経済利益からの圧力に「埋没してしまふ（cave in）」恐れがある。利益代表が適切であっても、それを政治過程の組上に載せると、他の多数の利益を排除することになる。

国家の方針・行動・主張を特別扱い、つまり例外とみなすことは、社会に由来する政治アジェンダを考察する方法と関係を除外することになる。利益を政治に関係づけるアプローチは、利益をアジェンダに託し、そこにアクターの私的利益を公共政策に混入させる。通常、アジェンダと行動、利益とアジェンダ、そして利益と私的状況は連結している。マルクス主義、多元主義、公共選択論などの諸理論は、アジェンダを社会における私的状況の現われと扱う。マルクス主義ではこの状況は物質的・客観的、多元主義理論ではこの状況は主観的である。両例では、社会的な相互作用、制度、そして秩序は、私益に動機づけられた行動と説明する。それに対して、国家の自律性は、①経済には影響されない行動、そして②国家を特別視することを保証される。

## 二 国家統制主義

国家の自律性は、社会中心理論 (society-centered theory) と結びつく因果関係の流れ (causal flow) を拒否する。国家中心主義は、私益に還元できない国益をめぐるアジェンダを様々な方法で追求する [Caporaso and Levine, 1992: 188-191]。この国家中心主義アプローチをクラズナーの見解からもう少し詳しく考えておく必要がある。

クラズナーは国家の独特な性格を説明する。彼は、国家を特定の社会集団がもちえない強制や目的、そして特有不正当性をもつ役割と制度のセットと認識する [Krasner, 1978: 10]。彼は、個人、集団、階級という単位でなく、役割と制度を私的性格より、むしろ公的性格の目標と目的で国家に政治権力を集中させる実体と国家を想定する。彼は、個人や集団の要望の総和を国家の要望とすることを誤りとするだけでなく、反対に国家目的が政治共同体として「最大多数の最大幸福 (utility)」を国家全体の利益と認識する。

政治共同体 (この場合、国民国家) のメンバーの私的幸福の総計を国益と混同してはならない。確かに、個々の共

同体は国家から割り当てられる価値に依存する [Krasner, 1978: 12]。国家は国益の条件で定義づけられる。それゆえ、国家は、政治共同体が決定する価値を割り当てる制度（または制度のセット）である。国家は国益を定義づけ、能力が国家の方針・主張・行動を明確にする。当然、国益が存在しないなら、国家は存在できない。

国益の概念は国家制度とは別に議論されなければならない。「国益は決定作成者の選択とその帰納的な結果に定義づけられる。それは、結果的に満足できる心理的様相から、富を増やし、反対勢力を弱体化し、領域を拡大し、そして自己にとって都合の良い公平性 (justice) を確立するまでを目的とする。国家目標が「権力と利益」と結びつくと、予定した国益と一致する [Krasner, 1978: 13-14, 33]。

政治と経済の関係を明らかにするのは、どの程度役立つのか？それは国家と経済の関係を区別する根拠を示唆する。当然ながら、国家のみがその目的である国益を実行できるからである。

国家統制主義アプローチ (statist approach) は、国家が優位にあるという立場から、国家と社会の対立を認めない。国家を政府の行政部と国家部門に限定すると、多くの分野は社会のある一部にかかわる。もちろん、国内政策の一部が国益として拡大されても、政府の「公的部分」は社会から独立している、と考えられる。例えば、国家は、経済との関係で産業競争力を最大化することに尽力し、物価の安定化を試み、資源供給の確保することなどは、ある部分的な利害関係でなく、全体的な利益のために努力する。そのためにも国家の自立と安全保障というより上位の利益を重視する [Krasner, 1978: 331]。

国家の自律性は、アジェンダと意思の遂行の観点から、二つに区分される。第一は、個々の国家的なアジェンダは社会の特定集団・階級の私益を投影しないことである。第二は、国家の意思を遂行するために効率的な能力があることである [Caporaso and Levine, 1992: 191-196]。

国家の自律権は、その行動の源泉が外的に依存しないとき存在する、と考えられる。国家の経済への優位の条件で国家の自治権を定義する際、自律性のある国家は考慮すべき点がある。第一に、自律権のある国家は国民を配慮することである。民主国家であれば、いつそう国家は国民を等閑視できない。そのため、支配者と被支配者との応答性 (responsiveness) の関係は重要である。この応答性が国家行動に影響し、国家と国民との意思疎通が図られる。つまり、国家だけが国民の利益を識別できる機関 (agent) となる。

国家の自律性はその方法的な困難さがつきまとう。それは国家が自治的になれることはどのような状態を意味するのだろうか？ 国家が社会とは別の選択をし、それを実行するなら、それは閉鎖的な決定になりはしないか？ 国家が社会的条件で自らの活動を測定し、フィードバックで行動を修正しないなら、国家がどのような目的で決定し行動できるのか？ 国家が選択を専制的に形成し、社会を考慮しない場合、その意図を提示しなければならぬ。

これらへの回答は、国家の自律概念に、そして私たちにとくに国家と経済の関係について考えるときに顕在化する。他の理論と比較して国家の自律性の特徴を考えておこう。

国家統制主義は三つの理由で自由主義と一致しない。第一に、利益集団理論では、政策決定者にその利益集団が表現したい目標を遂行する、客観的な環境を説明できそうにない。集団理論はポトム・アップの観点から政治を考察する。公的機関にいる政策決定者は国益という観点から判断を下す。しかし、利益集団は、社会の一部を反映するだけである。第二に、強力な利益集団と国家の対立にかかわる。その状況のもと、多元主義的視点は、私的利益が基本的な思考となる。ある利益に対抗する潜在的集団は、社会全体での均衡を図る社会状況を説明するが、一時的、組織的、系統的でしかない。確かに、公共的な規範を侵害するなら、潜在的集団は始動する。現在、潜在的集団の影響力が明確に提示されるとはかぎらない。第三に、規範的な立場から、自由主義理論が示す目標は国益とは

結びつかない。

國家統制主義とマルクス主義と區別するポイントは、國家にある軍事力の行使を要件とする。國家が強制手段を使用する際、その対象の重要度において使用段階は区分されている。その中でも軍事力は最終手段である。軍事力の行使は直接、イデオロギー目標の達成に関連する。その手段は、政策決定者の価値観の表明として、國益に根ざしたものである。

その点から、どのようにマルクス主義はイデオロギーを取り扱うのか？マルクス主義によれば、イデオロギーが社会的な首尾一貫性を、國家が行使する、と説明する。そのイデオロギーは唯物論が挿入されている。つまり、イデオロギーは、資本主義社会内にある搾取状態を暴露する。ところが、イデオロギーに規定された行動が国内の社会構造を掘り崩すなら、例えば物価上昇、低下する株式市場、通貨変動、同盟国との緊張、そして国内不安など國益と対極の事情を説明しえても、その際、國家を國益と秩序の關係の観点から、マルクス主義は説得できるのだろうか？

國家統制主義では、國益と結びつく目的を設定し遂行できるとする、自律的なアクターであると國家は取り扱われる。具体的に述べれば、國策の決定者は、ある時点で、中央政府内である立場を占める公人の活動とみなされる。例えば、近代であれば君主や貴族、現在では大統領職や首相職などの閣僚職、それに関与する省庁、それを支える官僚である。中心的な政策決定者には、外国のアクターだけでなく、国内のアクターとの対立や衝突で國益の推進上の阻害要因を排除し、かつそれを遂行しなければならない。國家には、それが可能となる物理的強制力が國家に担保されている。

自由主義とマルクス主義は、國家でなく社会に焦点を当てて、社会に存続する集団や階級の利益を強調する。だ

から、両理論は国益の概念を重視することはない。この国益を重視するか否かで、国家統制主義は、自由主義とマルクス主義とは解釈上では一致しない点が多々ある（表1参照）。ただ、構造的マルクス主義と国家統制主義を区別するのは、国家の自立性の承認という点で、困難であるけれど、政策決定者が経済的か、戦略的かの目標とは異なるが、イデオロギー的な野望を重視する点で両理論では、自律した国家が担当することが一致する〔Krasner, 1978: 333〕。現代マルクス主義では、国家は、ある程度自立しているとはいえ、支配階級の意を受けて政策を実施する、ところが国家が統制する立場では、国家自身が社会から超越する立場で国益を政策に変換する。次に政策への「変換装置役としての国家 (state as transformer)」を考えておこう。

### 三 変換装置役としての国家

スコッチポルは国家の歴史・組織的視点から議論を展開する。それは、行政、警察、軍事の組織のセットと一致し、行政権威を長とする〔Skocpol, 1979: 29〕。これらの組織は特定の歴史条件のもとで到達する政治的な支配力から形成される。個々の国家が歴史的に特有な構造であっても、国家は次のような点で政策に共通して影響を与える。国家構造は政治を通じて需要・要求を注入する手助けをする〔Weir and Skocpol, 1985: 118〕。

各国家構造のちがいは、国家ごとに自律性があるため、異なる基礎とそれにもとづいた結果をもたらす。経済は完全な独立体 (entity) として存在できない。国家は、社会が従属変数として国家に貢献するように、社会の構成づくりにかわる〔Katzenstein, 1978a: 12〕。また、政策結果が国家組織の性格に依存するので、国家はそれ自身の論理と利益をもつ独立変数として取り扱われる。

スコッチポルのアプローチは、国家のあり方を公職者やその他のいずれかの個人的選好に還元することを認めな

い。国家は、その活動を適切に、正確に伝搬するように考案されることにより、社会勢力に影響されず、単に社会勢力の一部でもありえない。国家は、支配構造、つまり行動する能力(量)をもち、そして社会を支配下においている。

P・カツエンシュタインは、国家の自律性という語彙を使用しないが、彼の政策ネットワークのモデルは国家の自律性の代替的な考え方 (alternative idea) にその概念を使用する。それは、国家と社会との相違を強調することで分析されるからである。彼は、政策ネットワークによって、政策形成にともに関与する国家の側から、社会集団と制度に言及する [Katzenstein, 1978: 19]。彼は、各国の「権力と豊かさ (power and plenty)」のあり様のちがいを指摘する。「なぜ、石油危機のような全世界の各国に共通する『挑戦』は、国際政治経済において、各国家に異なる対応を示すのか？」である [Katzenstein, 1978a: 3]。彼によれば、国家の自律性が国際経済的な刺激と、国内の戦略や政策との間の決定的な媒介変数のちがいがあるからである。つまり、経済外交政策は、国内構造に規定される。構造の中心に統治(支配)連合と政策ネットワークが存在する。統治連合は、実質的利益とイデオロギー観によって、政治目標を達成しようとする。ここでは、政治(≡国家)は重要な位置づけにある。国家権力は相対的自律性を有する。その自律性を論じる際には、国家ごとによって、ちがいが生じることに注意が必要である [Katzenstein, 1978a: 20]。だから、国家が様々な政策の変換役である。

各国内構造は、政策結果の相違をつくるだけでなく、(たとえ多民族国家であっても)社会から発する要求や不安を国家の動向に転換するからである。実際、社会のある部分は政策ネットワークによって変換されている。国家間を比較すると、様々な政策結果の実態での相違に現われている。例えば、完全雇用を優先するスウェーデンの「選択」に対して、低インフレ率をもたらす政策の(西)ドイツの「選択」などのちがいがそうである。これらの

政策にかかわる要因を考慮しても、国家構造という独立変数が存在することが確認できる。

P・グウレヴィッチは、自律性ある国家が社会に対立、離反した存在ではないという出発点から説明する [Gourevitch, 1986]。第一に、国家は社会的基礎を形成する際に関与する。介入はしばしば規制するか方向づける、複雑な支配力を発揮する。第二に、国家の自律性は高度に積極的国家により結びついている。国家は、とりわけ危機の時代において、主導権を執る。国家は、「歴史を変更する」契機には、決定的な行動をとる。つまり、国家の自律性は、社会から超然としていながら、社会全体を左右すると因果関係では結びついている [Gourevitch, 1986: 230]。

国家の概念は、この組織・構造的な役割を果たすのか？ D・ルーシエマイヤーとP・E・エヴァンズが指摘するように、国家活動は、国家機構 (apparatus) 内部だけに留まるのでなく、市民社会の全体利益 (general interest) に影響する [Rueschmeyer and Evans, 1985: 47] ので、国家が国益と定義するなら、このことは説明を要しない。しかし、効率性の観点から述べるなら、国家は自らが代表し防衛する社会に適合する国益を明確にしなければならぬ。なぜなら、国家の自律性は存立できなくなるからである [岩崎、一九五八・第三章参照]。

国家と経済、すなわち公私間の区別のための歴史・構造的アプローチを引用するのはなぜか？ 国家の基本的な概念枠組みは、ウェーバーの見解から説明できる。それは、正当な支配力の手段、権力、そして行為主体が加わった組織的な構造である。この見解は、決定が強制的な諸機関がともにもつ法の権威と正当な支配という後ろ盾をもたらず組織、つまり国家が中心的アクターであることを示す。社会は決定が公的な権威をもたない行為主体とその組織から構成される。厳密な法的意味では、「社会」は任意団体 (voluntary association) から成立する。その団体 (またはその関係) が社会のある役割を果たすとはいえず、公的な意味で、正当な支配力とは言えそうにない。国家は、その上位にある正当な支配力を所持し、そして各自の決定を実現する [Vgl. Weber, 1966]。



確かに、抽象的には国家が中心アクターとして判断し、決定し、行動すると説明できても、実際にだれが国家を直接指揮するのか、という疑問に行きつく。例えば、カッチェンシュタインが指摘する、国家指導の統治連合は、支配階級と政治権力プロカー（政党政治家、政府機関、金融機関、産業組織など）の合わさった存在である、と述べる。

ウェーバーは、重商主義が「資本主義的営利経営の政治への転用」である、と論じる。現実主義的な政治の場においては、営利経営は政治的な傾向を帯びる。国際経済にしても、国際政治にしても、国家を必要とすることに変わりはない。「ヴィンクラー、一九八九・一九四」。国家が政治経済の中心的アクターである。具体的に国家を運営する機関、代表者、集団などは、社会とのつながりがある。その点を強調すると、国家は社会に支配されるアクターとなってしまう。個々の政策と決定の關係の点だけを採り上げると、自由主義やマルクス主義と支配の場面では変わらないようにみえる。つまり、国家の社会への優位は否定される。しかし、これは部分的な観点であって、全体的な視点からみるべきである。

全体的構成を解くカギは正当化の二つの確認を必要とする。第一の確認は、国家に帰属する支配力は正当化されることができるか？ 国家が具体化する正当化の意味、そして国家がそれに固執する意義はある。第二の確認は、国家が付与された理念に国家は服従するか？ 正当化は歴史的な側面をもつけれど、それはある時点の事実にとどまらない。そのあり方はひとつの理念に国家行動を關係づける。この理念は正当性の原動力である。それは、①（私益である意味で）社会内でもなく、② 国家構造の發展を阻害することでもない。言い換えれば、正当性は、国家に全体として、公的な目的や理念の意味を付与させ、そして国家と社会の上下關係を再考察させることになる。スコッチポルは次のように解釈する。「どんな国家も最初にそして根本的に社会から資源を抽出する能力がある行政組織

を設置し、そして国家を支援する組織を配置する」[Skocpol, 1972: 28]。この指摘は、国家を（資源のための競争システム）社会内への分配の主導的アクターにすることを意味する。その傾向は特有の歴史経験的な制度をもつ国家への理念となって継承されることになる。

仮に国家が私益を容易にする組織を構成しているとすると、国家の自律性を根拠づけるのに不十分な効果を生じさせることになる。国家を別の組織や集団と同等に扱うことは、国家と社会の区別をあいまいにする。国家が資源をめぐる競争に参加する際、国家がいくつかの点で利益集団に類似する点は否定できない。ところが、国家は、その根底にある価値や規範を保存する際に、自己利益や行動以上の存在である。国家は、社会秩序の理念的（またはイデオロギー的）な支持基盤や、それへの理解を普及させる際に機能する。国家は、国際関係でも国家の意思や政策を交換する点も考慮しておかなければならない。そのことは、新重商主義が国際政治において中心的アクターと捉えるのが国家だからである。

国際社会は、アナーキーな世界であり、ここでは自力と自助を不可欠とする。各国は自らの力によって、その存立と安全、そして繁栄を確保しなければならない。一国の政策では、軍事力と経済力が重視されるが、軍事力の重視からは現実主義が生まれ、経済力の重視から重商主義が成立する。かつての古典的重商主義は一国の自給自足を追求した。新重商主義は、経済の相互依存の時代に自国の経済活路を求めなければならない。新重商主義国家は経済の相互依存の世界に生きなければならない。そこで追求されるべきは、自国にとって有利な「相互依存」関係である。現代の新重商主義は、政府の産業政策によって、「戦略産業」を設定し、基幹産業、輸出産業、軍事産業を育成する「初瀬、一〇二二・三・四」。

現実主義的な視点から国際政治を考えると、勢力均衡論、核抑止論などパワー・ポリティクスに関する権力論が

中心理論となる。対外経済政策では重商主義、外交論としての国益論などが附随する。

新重商主義は、国際政治では、現実主義への認識と一致する点がある。現代では、一国だけのパワーだけでは、自国の安全保障を確保できないため、安全の経済的、軍事的、政治的な国際レジーム (international regime) や同盟を国家間で創設し、自国がそのリーダーシップを握り、その結果、自国の安全を向上させようとする [cf. Kraser, 1982]。その際、国際システムに構造的強制装置を置くことで、パワー・ポリティクスを修正する。これはネオ・リアリズムに近づく。

重商主義を考える場合、国家が自国の強化と独立への関心で経済生活、とりわけ海外貿易を管理することで、その政治経済体制を発展させてきたことも考慮にいれておかなければならない。その点では、第一に国家的なパワー強化の目的、第二にそのパワーの真の基礎となるイデオロギー、第三にその土台を保障し、拡大する目的のため、国家が採用した農業、産業、商業の、具体的な政策などが含まれる [Horrocks 1925: 1]。国家は、自国の繁栄、強靱さ、そして独立の関心から枠組みづけられた点から、パワーを追求する [Horrocks, 1925: 25]<sup>91)</sup>。

自律性は基本的に自己の方向・管理に応じた行為である。その制度はそれ自身の事情を規制する前提条件をとまなう。ひとつの自律制度は集団的自治と、その集団の個々のメンバーの自己の方向・管理とを区別することを必要とする。前者の自律制度は国家、後者の個々のメンバーは国家に従属する社会 (経済) と考えられる。新重商主義に関して、国家はそれ自身の方向に合わせて自らの社会や他国に様々な資源を求める「選択」「決定」「投資」「責任」を有する。次に、新重商主義の経済的な注目点を現時点から考察しておきたい。

#### 第四章 新重商主義政策の経済的視点

##### 一 通貨政策をめぐる新重商主義の二タイプ

金融経済は、国際金融システムと各国通貨の、ある時点での優劣による国際的な文脈内に存在する。国際金融システムは国内経済政策の範囲を限定したり、国外経済政策を拡大したり、国家間の経済力の差を示す指標となる。それゆえ、金融経済は、国際関係を考慮しなければ、国内経済政策を分析できない [Herz, 1997: 121]。

重商主義は、元々、国家の軍事目的や王侯・貴族の寡頭体制を維持するため、貿易拡大を狙った政治経済システムであった。その新形態は、現代版の「国家資本主義」、あるいは「管理貿易論」などと類似する。各国政府は、自国民の利益のために、世界での活動において、自己のシェアの拡大を目的と考える [Robinson, 1973: 5]。それは、単なる経済的な実体だけではなく、国益を擁護する政治的、軍事的なアクターの積極的な行為でもある。その形態は、一見、現在のグローバル化の流れに反するように見なされてしまう。ところが、グローバル化は、多国籍企業や投資家などの国民の一部をいかに優遇するかに焦点をあてれば、かえって、現代国家は貿易差額主義の場合と類似した、重商主義的な性格を帯びることが、指摘される [柴山, 二〇一三: 九二、一〇〇]。

現代の新重商主義は、ナショナルな経済と政治の目標をグローバルな経済効率への配慮を優先させる。それは、国際収支の黒字への願望、失業やインフレの輸出、輸入制限、輸出規制、輸出シェアの拡大、原料先の確保、先端産業の促進などを追求する点にみられる。

新重商主義者の世界観は、グローバル化した時代にあるとしても、国家間の金融と通商での国家の「安全保障と制御」を重視する。金融事情では、黒字は最優先される。だから、国家は黒字を追求する。「ゼロ・サム・ゲーム」

の世界内で勝者と敗者が存在しなければならない。それは、程度の差を無視して極端な表現を使えば、軍事占拠を通じて領土獲得と、公海での海賊行為として金品強奪とあまりにちがいはなくなりかねない。

新重商主義、経済支配、それに国際金融システムは相互関連する。新重商主義は、継続的な通貨会計上の黒字（または赤字）に帰着する経済政策と定義できる。通貨会計上の黒字は、関税や無関税の障壁、または世界経済の成長に比べ国内の成長、為替レートの競合などと関係する。

現在の新重商主義のあり方を考える場合、通貨政策という指標から、二つのタイプに分類される。ひとつは「安定志向型重商主義 (stability-oriented mercantilism)」、もうひとつは「平価切下げ志向型重商主義 (devaluation-oriented mercantilism)」である。前者は、「経常会計上の黒字は、安定した為替レートか通貨価値と結びつく」場合である。これは、例えば一九八〇年代以降、防衛的重商主義的な日本やドイツに該当する。後者は、「通貨会計上の黒字は、平価切下げと結びつく」場合である。これは、例えば一九八〇年代後半以降の、攻撃的重商主義的な米国に該当する。

国際金融システムは二つの基準に応じて分類でされる。単一通貨（システム）が支配を実行する程度（言い換えれば、覇権的通貨システム）、そして準備通貨国 (reserve currency nation) の貿易と金融の政策である。それに対して、複数の通貨が支配的な多通貨システムでは、いくつかの準備通貨は、国際金融システム内の金融政策を支配する潜在能力を保持している。一方で、単一通貨による覇権的なシステムは、政治権力が国際レベルで金融政策を機能できれば、安定するはずである。他方、いくつかの通貨が国際金融関係において、影響力がある自国通貨を「武器」にその通貨の「価値」を、形を変えて国際政治において使用できる。その点を承認するなら、多通貨システムは国際経済関係を不安定にさせる可能性がある。

第二次世界大戦後に設置されたブレトン・ウッズ体制は、米国の経済、政治、軍事の支配にもとづいて、ひとりの勝ちの基軸通貨 (key currency) としてのドルをもつ覇権通貨システムであった。米国は、一九七〇年代前半まで (金に裏づけられた) ドルを蓄積することを他国に容認し、経常勘定の赤字に移行した。ドルは、高い「価値」を維持するために、マクロ経済政策を自制し、準備通貨としての無競争の立場を堅持できた。しかし、米国の金融と貿易の政策は、西欧諸国と日本 (さらに第三世界) の経済成長、そして国際金融システムによって、変化してきた。その後、欧州諸国と日本 (、それに現在では中国) の経済成長が、米国の覇権的な地位を揺るがせるのは必然的であった。

## 二 安定志向型重商主義と平価切下げ型重商主義

重商主義、経済支配、そして国際金融システムは相関関係にある。重商主義は、継続的な経常勘定の黒字を生じる経済政策と定義できる。経常勘定の黒字は、実際の為替レートや、関税と非関税の障壁の成果であるか、または世界経済の景気動向と関連しての国内の成長の帰結であるかもしれない。通貨の「価値」は、経常勘定と結びつくがゆえに、通常の為替レートを自国優先的にする。経常勘定の黒字が為替レートの安定化か、あるいは通貨の評価かのいずれかに結びつくなら、新重商主義の立場からすれば、通常、安定志向型を選択する、と考えられる。これは、経常収支上の黒字が安定した為替レートか通貨価値かと結びつくからである。それに対して、経常収支の黒字が平価切下げの手段で達成されるなら、それは平価切下げ志向型となる可能性がある [Her: 1997: 135]。

平価切下げ型重商主義は、定期的な平価切下げ (periodic devaluation) で、意図的に経常収支の黒字の目的を創り出し、したがって自国通貨の「価値」を向上させない。この政策は国内雇用を増やす方向にギアを入れることにな

る。この政策は、国内生産者の競争力を改善し、そして通貨の評判を高めるかもしれない。為替レートがうまく維持され、そして経常勘定が黒字になるなら、一度の平価切下げは、安定志向型重商主義に転換できる。平価切下げ志向型重商主義は、国内条件が整うなら、通貨価値を高めることに成功できるかもしれない。つまり、名目賃金が厳格にコントロールされ、通貨の低下から生じる実質所得の下落が労働者に認められ、そして自国通貨の信頼が維持されることが前提条件である。だから、平価切下げ型重商主義の採用は、短期間の例外とみなされる [Herr, 1997: 141]。

覇権的な通貨システムには、無競争な基軸通貨が存在する。他方で、多通貨システムは、国際金融システム内で、金融政策に影響する潜在能力をもつ。多通貨システム内でひとつの通貨が、ある時期において、国際金融システムで支配的になっても、それは基軸通貨になるとはかぎらない（例、旧マルク、ユーロ、円、最近では人民元）。覇権国は、現実の国際政治経済の関係において、金融分野を支配するだけでなく、事実上、軍事的、政治的なパワーをもっている。その国力は他国を金融政策で束縛する。さらに、政治的、経済的、軍事的に支配する国は、通貨が不安定になったとしても、「安全な場所 (safe haven)」で自国の有利さを続行できる [Herr, 1997: 143-144]。

一九八〇年代、米国は、債務国であるという事実にかかわらず、自らの通貨により債務に陥ることになった。仮に重商主義国が低い貿易障壁と自由な資本移動を採用するなら、その通貨は国際的な通貨に発展する。

他方、平価切下げは、会計上の黒字の保存か、創造かを指す。それゆえ、ある国の通貨の蓄積を目指さない。これは、国内生産者の競争力を改善し、通貨の評判を高めることに繋がるかもしれない。

米国の労働者は、相対的に雇用が確保されると考えれば、自分たちの雇用と地位を發展させる政府やその政策を自己の立場で判断するであろう。したがって、彼（女）らは経済ナシヨナリズムを志向する「荒川、一九七七・二〇

六〕。米国政府はこの国内要因も無視できなかった。

つまり、例えば賃金が厳格にコントロールされ、通貨低下から生じる実質所得での減少、通貨の安定による信頼が維持されることが必要である。したがって、平価切下げは、インフレ問題を抱える国には適用できそうにない〔Herr, 1997: 141〕。

二つのタイプを考えると、一九八〇年代の日本やドイツは安定志向の重商主義国家を示すが、米国は安定志向の重商主義から、レーガン政権時代には「プラザ合意」を介して、平価切下げの重商主義に移行した。平価切下げは、政府や中央銀行が他国通貨に対して意図的に、または事実上、自国通貨の価値を引下げることである。その目的は、財政赤字の縮小などにある。レーガン政権は、大幅な輸入超過で経常収支の赤字が莫大となり、政策協調として円高・ドル安路

表2：通貨政策に関する二タイプの新重商主義

タイプ	防衛的重商主義		攻撃的重商主義
通貨措置	安定志向		平価切下げ志向
定義	経常会計上の黒字は、安定した為替レートか通貨価値と結びつく。単一基軸通貨システム⇒ある程度の固定相場制の是認		通貨会計上の黒字は、平価切下げと結びつく。多通貨システム⇒事実上か結果上か通貨価値の変動を是認する変動相場制
措置	貿易障壁のあり方 ↙ ↘		戦略的通商主義 ・管理貿易 ・高い貿易障壁 ・資本移動への制限
	互恵主義 ・低レベルの貿易障壁 ・自由な資本移動	選択主義 ・高い貿易障壁 ・資本移動への制限	
効果	・外貨蓄積 ・国際通貨の可能性 ・低成長	・高（輸出志向）成長 ・高価値の通貨蓄積	・適度なインフレのもとでの高（輸出志向）成長 ・意図的か結果的か近隣窮乏化政策
事例	・1980年代以降の日本	・1970年代までの日本 ・1980年代以降の中国	・1985年以降の米国（2017年以降のトランプ政権の政策を含める） ・戦後から1980年代半ばまでの日本 ・最悪の場合、1930年代大恐慌時の世界経済

出典、Herr, 1997: 136を一部修正・加筆



線を通じて、平価切下げを事実上の手法として選択した。だから、米国は次のジレンマを抱えた。

① 米国の国際収支が赤字でなければ、流動性（外貨準備）の増加は見込めない。  
 ② 流動性を増強し、世界貿易を伸ばすためには、米国が赤字でなければならぬが、米国の赤字はドル不安が生じる。

③ 赤字であればドルの信認は低下して、ドルは国際的な流動性を失う。

資本主義諸国間の経済競争から自国の富を守る姿勢が、安全保障に影響する。重商主義や地経済的な認識が広まった。その発想は、自国内の反省に向かわず、例えば一九八〇年代に「日本脅威論」を喧伝させることになった〔山本、二〇〇九：一三〕、と考えられる。

安定志向型重商主義の市場配置は、インフレなき賃金増と安定した国内物価に依存する。高成長は安定した労働コストを下支えする。この配置は国家の外貨蓄積をもたらす。結果として、安定志向は、相対的に低い金利によって特徴づけられる。それに対して、経常収支上、赤字や弱い通貨をもつ国には、赤字を処理する資本を輸入するため、高金利政策を強いられる [Herz. 1997: 135-136]。

### 三 対立する新重商主義政策の背景

覇権国は、国際的な経済的安定に向けて中立・客観的な調整役を演じるとは限らず、自己利益に利用するかもしれない。ふたつのシナリオが想定される。

第一シナリオは、覇権国が重商主義政策を積極的に遂行するシナリオである。覇権国の政策が世界経済には逆機能となり、世界規模に経済成長を妨げる。これは、覇権国が安定志向型重商主義の政策を追求する場合において、

世界経済にデフレ傾向を生じさせるかもしれない。覇権国による（事実上も含めて）平価切下げを導き出す。それは、弱い国々に經常収支の赤字を垂れ流し、したがって国際収支の危機を生じ、かえって基軸通貨を不安定にすることになる。極論を想定すれば、「近隣窮乏化」政策が結果的に生じる。私たちは、一九三〇年代の世界経済にその事例を見ることができた。

第二はインフレ気味の基軸通貨のシナリオである。この点では、基軸通貨が利己的に振る舞うなら、覇権国内の事情が「何とか切り抜ける（muddling through）」経済政策を強いられることを意味する。これは、一九六〇年代半ば以降、米国が実証した事例である。もっとも、いずれかその解決に当たらなければならなくなった。

一九五〇年代後半から一九六〇年代前半まで、西欧諸国や日本の経済は再建途上にあつた。その時代では、米国の経済の優位は揺るがなかつた。西欧諸国と日本は次第に、経済的にキャッチアップした。その後、米国の国際収支の赤字が増加し、一九七〇年代までに、米国は戦後、初めて貿易赤字国に陥つた。そして、米国の政策は国益志向になつた。一九四五年以降の自由主義的な世界経済を下支える代わりに、米国は「略奪的覇権国（predatory hegemon）」として行動し始めた。言い換えれば、米国は自国の国益にもっと関心をもちだし、開放的な世界経済の擁護者としての管制高地（control height）の立場を失い始め、そして、おそらく、そのパワー・プレー（の一員）を演じ始めた。

米国は、保護主義、金融不安定、そして経済危機に依じて、それに対処する政策を追求せざるをえなくなつた。それらは、輸出国への自主規制の要請、戦略的通商、事実上の平価切下げ、管理貿易、構造協議などである。それは新しい国際政治経済の時代を意味した [cf. Gilpin, 2001: ch.11]。米国の相対的低下とともに、自由主義的な世界経済を維持する、単独で統括できる大国はもはや存在しなくなつた [Jackson and Sorenson, 2003: 198]。

一九七〇年代から一九八〇年代にかけて、国際金融システムの不安定が米政府の経済政策に起因するとだけ考えることは、やや近視眼的であろう。日本とドイツの経済能力と経済政策は、安定志向型重商主義として、結果的に国際金融経済に打撃をもたらす可能性があった。これらの二つの国は、自国の貿易黒字を増加させる新重商主義戦略を遂行した。これらの債権国が両国の債務国の輸出歳入の支払いをカバーするには不十分である。債権国（西ドイツと日本）が自国の債務として債務国（米国）に役立つ追加資本を輸出しないなら、必然的に支払不能を導く。第二、第三番目の通貨価値をもつ国の戦略は、国際経済にとっての問題を提起することとなった。なぜなら、米国という基軸通貨国の経常収支は、西ドイツや日本に対して、貿易赤字を緩和できなくなるからである。したがって、米国は、戦後数十年間、「安定した」国際収支が日本と西ドイツに遮られた、と主張した。ところが、世界経済の変動は、「理想と現実」との偏りを生じさせてきた [Herz: 1997: 156]。次に、一九八〇年代後半以降からの米国の新重商主義政策を考えておこう。

## 第五章 米国の新重商主義政策

### 一 レーガン政権のニューライト

国家が国益を優先する政策は、どの国でも見受けられる現象であって、新重商主義を必ずしも適用する必要はないであろう。特に米国は、新重商主義国家と認識できにくいかもしれない。ただ、経済ナシヨナリズムと新重商主義の両概念は、すべて一致しないが、前者には後者のいくつかの特徴がみられる。それは、とりわけ第二次レーガン政権以降、明確な政策形成（例、自国の絶対優位、貿易黒字、ゼロ・サム的発想など）で表現されているのではないか？レーガン政権（、その後の米政府）のもつイデオロギーの観点から、攻撃的重商主義の性格が確認される

〔古田、二〇一八・五七・六七参照〕。

レーガン政権のイデオロギーは、ニューライト (new right) を基本原理とした。ニューライトとは、「個人を重視した視点から市場主義と自由主義を保守主義に積極的に融合するイデオロギー」である、と同時に「強い国家を標榜するイデオロギー」でもある。この原理には、ネオ・リベラリズム (neo-liberalism) と新保守主義 (neo-conservatism) を基本とする〔古田、二〇一五・第四章3参照〕。

一九七〇年代半ばからの景気後退は、高インフレにともなう失業増大という「スタグフレーション」と呼ばれる現象であり、それから生じた景気後退は凋落気味の国々には打撃となった。例えば、当時、低調な経済状態の米国は、戦後急成長した日本や西ドイツから挑戦を受けていた。米国は、国際政治でも国際経済でも、それぞれの場面において、国家の威信を傷つけられた。

新保守主義とは、「秩序を回復し、伝統価値に回帰し、ナシヨナリズムを再活性化することを擁護する現代的な保守主義の一形態」である。

経済的自由は安定した社会秩序を前提とする。それゆえに、レーガン政権は、経済での自由の拡大と同時に、国際政治における自国権威の再確立を目指し、「自由経済と強い国家」への強いこだわりを示した。米国政府は、国際政治経済体制の安全保障が米国の権威によって保たれる、と考えてきた。その権威は、米国流の「法と秩序」のシステムからの現われとみなせる。それは、米国の権威が崩壊すると、無秩序と不安定がはびこるだけである、とする認識である。

その事情は、米国社会における道徳基準の弛緩と権威の弱体化の認識について国民的な不安感を海外に向けた姿勢にも反映していた。その対処は、国内外に「強い国家」であることを求められた。社会の秩序と安定が脅威にさ

らされるとする考えが、レーガン政権から登場するのは当然であった。したがって、国民を保護するのは「強い政府」だけであった。

レーガン政権は、一九七五年のベトナムからの撤退の屈辱、一九七九年のイランでの米国人人質事件での不面目によるイメージ・ダウンから、米国の国家威信の回復を追求した。一九八〇年代の米国の軍事拡張と経済的回復は、世界舞台での米国優位の再確認でもある。その具体的な措置は、国際政治では米国軍によるグラナダ侵攻、リビア爆撃などであり、国際経済では「強いドル」、「公正な貿易」の強調、通貨秩序の維持、円とドルの適正評価、そして「プラザ合意」などであった。

レーガン政権は、平時の米国史では、国威発揚の防衛予算を中心に、もっとも経済の国家管理 (state management of economy) に積極的に関与した。軍事支出は、ある意味で、経済の国家行動の正当化であり、その代わりに社会支出を削減した。レーガン政権は、国防政策を通じて、産業政策を主導しつつ、経済での国家の役割を増大させた。ネオリベラルの立場で国家の介入を自制するも、強い国家の立場で軍事生産に関わる企業を「国有化」さえ実施した [Gourevitch, 1986: 183, 237]。

強烈な敵対意識が、主権喪失の恐れのみでなく、もっと深層部分において、国家的アイデンティティの危機への懸念もあった。新保守主義は、「自由市場」と「強い国家」との政治からの連結に力点を置いている。レーガン政府は、自国流の国際市場秩序 (像) を想定し、社会と政治の権威を支える必要があった。それゆえ、ネオリベラリズムと新保守主義は、イデオロギー・レベルにおいては両立しえたのである。

国際収支は、政治経済上、經常収支と資本収支の相違が一国の準備金によって埋め合わせなければならないので、經常収支は世界の各国から資源を獲得する一国の能力への限界を意味する。ある国は高金利を通じて資本流入を増

やすか、あるいは外国資本の有利な取扱いを誘導するか、のいずれかができる。その結果、調整は、黒字と赤字の国々には、実際には政策変更のため必要である。それは黒字の国に強いるメカニズムとなる。これは、防衛的重商主義の日本と攻撃的重商主義の米国のそれぞれの立場のちがいである（表2参照）。

米国は世界最大の経常収支赤字国であり、そのシェアが世界から資本輸入を占める。この事情を背景とする貿易と投資のダイナミックスは、とりわけ米国と、欧州諸国や日本（現在では、中国）の間において、政治的軋轢の源泉となった。

米国の歴代大統領は、基本的に通貨と資本に関する国家による統制を削減することには熱心であった。「自由経済と強い国家」は、政権のイデオロギーとは関係なく、米国の伝統となって、脈々と生き続けてきた。それに、経済のグローバル化は、米国のエリートには、特定利益を意識させてきた。グローバル化は、世界の国々にとって回避できない現実である。それは米国経済と政治エリートがそれを主導することができた。実際、米国にとって、貿易、海外投資、金融市場は、自由化の開放には重要なアクターであり続けた。他の産業国は、覇権国の米国に従わざるをえなかった。グローバル化した経済システムは、米国スタイルの紀律と凝集性で、維持されなければならぬ。米国は、事実上、グローバル経済の存在を保証できる、唯一の国だからである。クリントン大統領が述べたように、米国だけが二一世紀への国際的なルールを決定できることになる [Bergsten and Gagnon, 2017: 159, 162]。

## 二 新重商主義化の事情

グローバル経済は、一九八〇年代から、世界を席卷してきた。それへの国家からの対処する立場は、米国では、第二次レーガン政権からであった。レーガン政権流の「緊縮財政＋近隣窮乏化政策」という政策セットが軍事・政

治・経済によって実行された。各国がグローバリズムの名のもとに「緊縮財政」、すなわち「小さな政府」論、そして「自由貿易は経済成長をもたらす」というスローガンは、現在の世界の現状を招くことになったのであり、その論理は、ある面で、米国流の「保護主義」的なナショナリズムのいびつさの結果でしかない。

米国がグローバルな経済的、政治的地位を維持するなら、多額の海外投資収益だけでなく、貿易黒字を必要とする。米国が貿易黒字を望むのは、資本流出に制限を外し、米国企業の海外拡張を続けるための資金を調達するためである。だから、米国は資本と商品を輸出する「ギルピン、一九七七・二〇五・二〇六」。

米国側が意識しようがしまいが、その後も、例えば通貨・金融政策において、新重商主義的政策がみられる。一九八五年、「プラザ合意」は、戦後通貨関係において、最大の通貨調整措置、いわばドル防衛策であった「古田、二〇一八参照」。なぜなら、その調整措置がなければ、グローバルな貿易システムが不安化したからである。それを放置すれば、米国内の保護主義者からの圧力を生じさせた。そのもとで、資本の流れは貿易不均衡 (trade imbalance) に直結する。通貨操作は、住宅バブル、大幅な景気後退、そしてユーロ危機を引き起こしてきた。しかしその後も、通貨操作は、米国と他国でのグローバル化と新たな貿易合意のための政治的支援を浸食してきた。それは自由貿易に脅威となる [Bergstein and Gagnon, 2017: 1]。

国家は、自国の準備金を健全に構築するため、そして将来の外的ショックに対処するために経常勘定の黒字を追求する。その立場を支持する立場は、とくに製造業やそれに関連するサービス業において、国民の経済、政治、軍事の力が大きな貿易剰余金を増進する、と信じる。その点で、ナショナリストの立場からすれば、新重商主義ドクトリンは依然として支持される [Bergstein and Gagnon, 2017: 2]。

米国政権は、重商主義的目的のための為替レートに介入してきた。その政策は国家の経常収支の赤字への衝撃を

回避することを求めた [Bergsten and Green, 2016: 11] (例、日米間の「プラザ合意」交渉、半導体協議、日米構造協議など)。

### 三 新重商主義政策への転換点としての「プラザ合意」

為替レートの特定期間を具体化する方針は、「プラザ合意」(一九八五)と「ルーブル合意 (Louvre Accord)」(一九八七)に影響した。「プラザ合意」は、ドルの交換価値を低くする米ドル価値を正当化する共同合意であり、したがって、米国の経常収支を均衡させることに貢献した。「ルーブル合意」は、ドルの価値が十分に低下したことを認められ、そして米国と他国がさらなる低下に対処するため、ドルの価値を正当に評価すべきことを宣言した [Bergstein and Gagnon, 2017: 142]、と理解される [古田、二〇一八参照：cf. Furuta, 2019]。

「プラザ合意」の成果は、現実的な介入が実施した時点でも、将来の介入についての市場が期待することで変化を予測される。日本政府は自国政策を推進するための外圧 (foreign pressure) に譲歩を繰り返し返した。西欧諸国政府は、「プラザ合意」の為替レートの再評価に同意する際、米国議会の保護主義傾向を意識していた [Bergstein and Gagnon, 2017: 37, 135]。

「プラザ合意」は戦後の国際政治経済の協調をめぐる分水嶺であった。米国政府は、一九八〇年代後半において、経常勘定バランスの為替レートの調整を達成したことになる。「プラザ合意」は、米国議会の保護主義の圧力のもと、G5によって集団的に履行されたが、同意されたルールや制度 (arrangement) にもとづいたかどうかには疑問である。米国は一方的な主導権をもって開始した [Bergsten and Green, 2016]。

表3は政策選択のあり方を示している。三つのアプローチでは、多角間協議アプローチが自由主義的立場を表わし、多国間協議アプローチ、さらに片務的協議アプローチになれば、新重商主義政策の色合いを濃くする、と解釈



できる。米国の議論としては、政権の性格に応じて、多国間協議から片務的協議までの範囲内であるアプローチが採用されている。輸入追加税（または割増金 import surcharge）と相殺課税（countervailing duty）は、相互的（mutilaterally）かまたは一方的に（unilaterally）かのいずれかを適用できる。国際的取引は特定の貿易政策の選択によって影響される（Bergstein and Gagnon, 2017: 130-131）。「プラザ合意」の通貨介入に対応するものは、一方的に履行された、全面的・一律的な措置（across-the-board measure）ともみなせる。

クリントン政権は、「競争力戦略（competitiveness strategy）の遂行が米国内に語ったように、米国は「グローバルな市場で競争する大企業のようなもの」である。クリントンは、米国の巨大な貿易赤字と経済の脱産業化についての関心に対応する競争力の争点を持ち出した。日本との大きな貿易赤字は、米国政府に警告させることになった。特にハイテク産業は、次世代産業として、そして米国の国防上の安全保障として、自国製の技術を確保する意味で、神経を尖らせることになった（古田、二〇一三、二〇一四、二〇一八参照）。

米国政府は、これらの関心に対応する国家経済委員会（National

表3：政策協議アプローチ

アプローチ	マクロ政策/金融政策	貿易政策
多角間協議アプローチ	IMFルールの発動 国際金融システム（例、参考レート）	輸入追加税の負担（例：WTO14条4） 相殺課税の負担。
多国間協議アプローチ	G7かG20の使用（例、「プラザ合意」「ループル合意」）	自由貿易協定での通貨供給（例、TPP、マクロ経済グループ）
片務的協議アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政政策の使用</li> <li>・金融政策の使用</li> <li>・防衛介入</li> <li>・対抗通貨介入</li> <li>・資本コントロールの負担</li> </ul>	最終的にWTOに承認されないなら、報復を必要とする。

出典、Bergsten and Gagnon, 2017: 130.

Economic Council) を設置し、そのような問題を取り扱う国家戦略を展開する計画(案)を求める。それは、市場シェアと経済的優越さのためのゼロ・サム競争に関与する思想であった。個人や政府は国民が勝者か敗者かの経済闘争に関わるので、自由貿易と国際競争がすべての人々に益する。実際、比較優位にしたがって、すべての国民は、比較的な有利にある産業部門をもつがゆえに、そしてそれを根拠に、それぞれの国民は勝者になることができる、と論じられる。

ただし、その考えは、表向きは「自由貿易」という名で、本音は「新重商主義」の立場にある勝者か敗者かの闘争(win-or-lose struggle)の信念から、クリントン政権の重商主義的あるいは地経済的立場であった。それには、対決的な貿易政策と無用な産業政策が含まれていた。ただ、それは米国内のもつ基本問題(例、貯蓄率、労働者のスキル、産業競争力、雇用・失業など)を等閑視した。一九九〇年代、米国は、多くの技術・技能、そしてそれを担う人々を輸入・移入しなければならなくなった [cf. Gilpin, 2001: 180ff.]。

## 第六章 現代の国際政治経済体制下の新重商主義

### 一 相互依存時代の新重商主義の認識

一九七〇年代以降の国際政治経済体制下において、新重商主義は次の特徴がみられる [Jackson and Sorensen, 2003: 209]。

- ① 国家は、自らの自律性 (national autonomy) と国際的統合の中での自立性、すなわち世界市場に編入するが、自己の維持(国益)と国際経済への依存とのバランスをとる。
- ② 国家は、自らと市場との関係、すなわち市場との国家規制とのバランスをとる。

③ 国家は、多国籍企業による対外直接投資は、国家の経済活動による発展形態の一帰結であろうが、進出先の受入国は多国籍企業と地元産業とのバランスを取ろうとし、当該国政府の監督下にあることを認識する。

では、新重商主義はグローバル化した経済現象をどのようにみるのか？グローバル化への新重商主義観は、以下の通りである [Jackson and Sorensen, 2003: 216]

① 経済的グローバル化は、新しい現象とは捉えられず、経済相互依存と同等あるいはそれ以上のものとみなさない。

② 企業は国家に所属するアイデンティティを失わない。企業は、グローバルな意味での納税者でなく、自国に忠誠を尽くす。

③ 国家はグローバル化によって脅威づけられない。規制と監視のための国家能力は減少よりも、むしろ増加する。新重商主義は、国家を中心的なアクターと考えるかぎり、グローバル化を否定する立場にある「懐疑論 (Sceptics)」と言ってもよいであろう。これはグローバル化を積極的に推進する「超グローバル論 (Hyperglobalists)」とは対極の考え方である。「懐疑論」によれば、一八〇〇年から一九一四年までと比べて、現代的なグローバルな相互依存の集中に力点をおく見解は、誇張した議論である。さらに、経済の相互依存はグローバル化が主要先進国に限定された現象でしかない [Held, 1999: 5-7]。

世界はいくつかの主要な経済と政治のブロックに分かれる。世界の経済活動は三つの金融・貿易ブロック（欧州、アジア太平洋、北米）を中心に展開する。だから、現在の世界経済はひとつに統合されていない。少数の強力な国家がグローバルな支配を強化するだけである。むしろ、その現象は、帝国主義の復活にすぎない [宮崎、一九六七：第一章「参照」, cf. Rossi, 1996]。

現在の状況は、グローバル化というより国家間の関係が緊密になった「国際化 (internationalization)」と理解されるべきである。グローバル経済化とは「ひとつの価値法則」が一般的となった世界規模で統合された組織体である。しかし、それは「神話」である。人々は国際化をグローバル化と誤解している。「国際化」とはあくまでも国民国家という単位を基本とする相互作用を指す。

グローバル化論には問題点が指摘される。それは、国家能力を過小に判断するため、その制御力を評価しないが、実は、国際化そのものが経済の自由化を保証する国家の力に依拠している。現在の世界情勢は、新世界秩序を予見させるだけでなく、国家は、国際的な市場、取引、協定の場で中心でなくなった、と誤解されがちになる。ところが、国家は国境を超える経済活動に積極的に関与し、様々な規制によって国際関係を律してきた。つまり、国家は国際化の主導役を担っている。特に、国際化という現象は大国を中心とする国家間による経済政策の副産物である。国際化は「第三世界」の途上国を経済的に周辺化する。新しい国際的分業は、「北」の先進国の多国籍企業による「南」の途上国での「収奪」活動を意図する。対外投資のフローが先進資本主義国家の間で伸張する実態は、多国籍企業が先進経済国の「先兵役」であるとも理解できる。多国籍企業はあくまでも資本輸出の一形態である。付言すれば、資本輸出は、外国で使用される資本が自国内で自由処分し、その資本が生み出す剰余価値が自国の資本家によって自由に処分される場合を指す。これは資本移転とは異なる「宮崎、一九六七：一三二・一三三」。

そのことから、グローバル企業が架空の存在であることを証明する。したがって、国際化は、ひとつになった、グローバルな経済関係に進展するとは考えられない。世界経済に深く根づく不平等と階級制が続く。だからこそ、国際政治経済構造は、一九世紀からの国家間の関係が基本的に変更されないままである。

要するに、「国民国家がグローバル統治によって消滅する」という主張は誤りである。グローバル化論はネオ・

リベラリズムの経済戦略の方便だけのものである。資本の国際化は、国民国家の政策の選択を制約するのではなく、反対に拡大を意味する〔古田、二〇〇九：二九—三二〕。

新重商主義は、特定産業や特定企業を支援する国家活動を意味する。そのような活動は様々な形態を採用している。個々の企業のための補助金、市場の法的規制、生産配分、価格固定化、製造基準、価格支援、市場取引委員会を設置、企業または産業界の再編成、貸付配分、外国取引調節、そして政府調達などである。新重商主義的な指導は、ミクロ経済レベル、つまり特定企業にも介入できる。その他の政策は市場レベルで機能する。それとは対照的に、新重商主義政策は、マクロ・レベルでの組織と産業構造上での問題に関与する。

## 二 国家に基づく相互依存関係

相互依存的な世界経済の拡大は、国家にどのように対処させるのであろうか？ 次の三点を考える必要がある〔ギルピン、一九七七：第一章参照〕。

- ① 経済的、技術的な要因は、国際経済に効果を生み出す力をもつと同時に、移転しやすい。それらは、特定国家に留めおくことはできず、グローバルな繁栄という観念からすれば、ある国だけでなく、国家間の相互依存に有益な共有財産になる。
- ② 経済力や技術力が国から国へと移転する場合、国内的政治秩序はそれらに影響する。移転に反する立場に固執すると、重商主義の色合いが濃くなる。
- ③ 国防、国内外政治、国内外経済において自国を優先する見解は、国際秩序を自国に好都合な環境を実現しようとする。

重商主義とは、国家を単位として、政府がそれ自身の目的を最大化するために、経済的な国際的関係を操作するものである。その目的は、完全雇用、物価安定などの国内的関心に関連する事項、あるいは安全保障、国家の独立などの対外政策と関連する事項である。現代の新重商主義は、貿易及び国際収支の剰余を求めて国家が争うという、古典的なそれと基本的に同じ根をもつが、現代の国際関係の複雑さと拡がりを反映するために、一八世紀的な意味合いよりも広い概念となりがちとなる。もちろん、新重商主義は、相互依存的な経済効率への考慮というより、あくまでも国家の政治および経済の目標の達成を優先する。

相互依存関係がグローバルな生活の向上と捉えるなら、国家目標を優先させる重商主義は相互依存関係をどのように位置づけるべきか？

一九七〇年代の新重商主義は、主として自国のための貿易を中心に考えられた。しかし、一九七〇年代後半から一九八〇年代にかけて、通商関係の背後にある通貨と技術が問題視されるようになってきた。これは産業重商主義と呼ぶ場合がある（山本、一九八九・三五・三三〇）。もともと、それは、古典的重商主義や新重商主義とは異なるであろうか？時代と環境が異なるとはいえ、国家が自国の優位や国益を求める基本姿勢は変わっていない、と考えられる。

自由主義は絶対的利益に強調点を置く。その抛り所は、長期的に自由経済体制から誰もが利益を得ることができると考えるからである。経済がゼロ・サム・ゲームでなく、非ゼロ・サム・ゲームやポジティブ・サム・ゲームだからである。分業効率が高めれば、富を得ることが可能となり、非効率性は富の損失を生じる。経済が総和量に限らない絶対的利益をもたらすことを強調する（表1参照）。それとは反対に政治を強調すると、目標達成の手段は権力闘争である。そして、政治権力は相対的であると考えれば、国際政治において、一国の権力における利益は、必

然的に他国の損失となる。重商主義者は、権力の観点から、国際関係をゼロ・サム・ゲームとみなす。そうすると、そのとき分配はどうするのか？

分配は政治の問題でもある。富の分配は権力者による手段を意味する。政治は相対的利益の分配に関連する。なぜなら、政治は自己利益を含めたうえで、利益の分配（そして再分配）を熟慮しなければならない。国家は利益や不利益が自国に影響することにまず関心がある。その点では、権力の二つの観点を区別する。ひとつは、権力の増大に関して、数量化しやすい物的能力の増加である。しかし同時に、もうひとつは、権力が心理的關係でもあることである。国際関係における物的能力における変化が国内外の心理的關係にどう影響するのか、またそのことへの対処をどうするかも考慮する必要がある。これは国家の政治的領域に関わってくる。

政治権力が経済に依拠すると考えるなら、富（例、資源、財宝、産業）と国家目標を厳密に分けることには意味がなく、この二つを同時に追求すればよいことになる。物理的能力と心理的關係から、重商主義の立場を考えると、次のように整理できる。

- ① 安全保障上、防衛や侵略に関して、富は権力に貢献する手段となる。
- ② 逆に権力は富の取得や保有のための手段となる。
- ③ 富と権力とはいずれも国家存立の究極的な目的である。
- ④ 権力と富という目的には調和がある。

もちろん、特定状況のもとでは、軍事的安全保障は、一時的に、経済を犠牲にすることもやむをえなくなる。マルクス主義流に考えれば、資本主義国の外交政策は、利潤を求める資本家が事実上決定する見解だが、しかしそれだけでは狭すぎる視点であろう。

政治権力は資源に依存する。経済的な動機とその活動をめぐる権力闘争は、国際政治では、基本的なものである。国際経済関係は政治関係でもある。国益は広い価値観が含まれる。それには、文化的価値、国家の安全、地政学的位置、軍事技術の進歩、権力の国際的分配などが含まれる。国益の決定は客観的なものとはかぎらない。国益の概念は当該国の政治と経済の各エリートが、抽象的な「国家」という名を使って、「国民」を配慮しながら決める。

例えば、自由貿易、通貨交換性、資本移動などの国際経済活動は、物心両面において、どのように評価されるのであろうか？自由主義者であれば、経済協力、相互依存性、国際分業は、効率を高め、富全体の極大化をもたらすからだ、と回答するであろう。自由な国際経済を維持、安定させるには、その制度を管理し、安定させる権力が必要となる。なぜなら、他国を犠牲にしても、自国利益を最大化にするために、ある国が近隣窮乏化政策を採用する危険性は常に存在するからである。その結果、世界経済は敵対する経済ブロックに分断される。国際的な制度は、後ろ向きのナシヨナリズムと地域ブロックの克服に失敗した経験がある。では、どのような対処をしてきたのか？

第二次世界大戦後、(少なくとも西側の)世界における国際経済関係は、米国の政治・経済が反映されてきた。国際経済の(戦前と比べて)安定は、米国の覇権に依存すると同時に、その経済的利益とも一致したからである。現在、相互依存関係を不可避とする国際政治経済体制が存在する。

権力と富の追求は、国際関係における相互作用次第である。単純化して時間の変数で述べれば、短期的には、権力をもつ側からの分配と政治的指向は、富の形成、分配される枠組みの決定要因となる。例えば、現在の米国のトランプ政権が通商関係を仕切っている。長期的には、経済効率や経済活動から生じる変化は、これまでの政治関係(支配関係)を徐々に浸食し、変更してゆくだろう。例えば、ゼロ・サム的視点からすれば、米国の国力の衰退が中国との主導権争いを増幅させている。この変容は、優位さへの変更を求める政治経済関係も規定する。



重商主義モデルの中心アクターは国家である。このアクターは、経済自由主義、マルクス主義、従属論の各モデルでは過小評価されている。具体的には、国家と国益と、他国とそれの間の相互作用が世界経済を決定する。そのモデルは、グローバルな経済効率の配慮より、国家という単位での経済・政治目的の方に重点をおくことにある。国家は、国内での経済需要と、国外では政治的な野望を反映する経済政策を採用している〔ギルピン、一九七二：二二一・二二五〕。

国家指導者の課題のひとつは、いかにして世界経済を自国に有利なように編成するか、である。一九世紀後半から第一次世界大戦までは、いくつかの対立する経済先進国からなる世界経済の編成をどのような形にするかが、国際政治の中心的課題であった。その結果、生じた敵対関係は、第二次世界大戦の主因となった。

第二次大戦後の中心課題は、冷戦のため、西側世界では、米国の絶対的な主導権を容認することとなった。ところが、それも長く続かず、一九七一年八月のニクソン声明にみられるように、米国のあきらかな経済的衰退は世界経済を再検討させる契機となった。

多くの先進国において、貿易の自由化と相互依存の効用が理解されたとしても、それにとまなうコストを捻出するかどうか。経済不安が一国から他国に伝播する事態は、相互依存がかえって国内経済問題を浮き彫りにさせる結果となるだけでなく、その影響を被る関係国も現れる。攻撃的重商主義者の立場にあれば、国家間の関係強化は、かえって自国への相互依存関係が浸透しすぎたため、一度問題が生じると自国にも影響する、と考えるだろう。その結果はもはや恩恵的な相互依存体制の限界を超えるどころではなくなる。そのことは国益を害する。そうすると、防衛的重商主義からすれば、攻撃的重商主義の国家指導者は、相互依存を認めざるをえないことと、自国の立場を保持することとの間のジレンマに陥るかもしれない。

新重商主義という国家単位を中心とする、国際政治経済上のジレンマは、米国の覇権国に代わる世界経済を統制、分配できる国家が不在であることである。欧州諸国も日本も、それに中国も、米国の政治的、軍事的、経済的な力に代わる方策をもたないかぎり、相互依存による国際政治経済の関係での中心を担う国家にはなれそうにならぬ。〔ギルピン、一九七九：二四二参照〕。

### 三 現在の新重商主義の意義

新重商主義は、一九世紀を通じて、重要な施策を行う基本原理であり続けた。例えば、英国とフランスの鉄道事業は民間で設立、建設、運営されたかもしれない。しかし、欧州大陸の大部分の国々の鉄道は、間接的には資金提供、あるいは直接的には国有会社を通じて、国家活動の一部として建設された。軍事生産は、どの国においても、このような国策にもとづいた経済発展・計画を選択していた。

二〇世紀には、新重商主義は別の名称と形態で存続する。戦争中、戦時生産委員会は、両大戦間、どの国でも設立された。戦間期、多くの国は、一種の重商主義的コーポラティズム (mercantilist corporatism) を試みた。例えば、米国の国家復興管理制度 (American National Recovery Administration) は、価格、基準、生産割当を固定化し、産業をあらゆる分野で規制した。一九四五年以降、特定産業の条件に向けた政府政策は、通常、産業政策と呼ばれるようになってきた。そこには国が関与するという意味がある。フランスは、情報に関わる直接的計画と、財政的補助に関わる産業政策をわざわざ区別した〔Gourevitch, 1986: 51〕。

日本は、戦前から政府主導の産業政策で有名になった国家である。その多くの政策が戦後日本の経済成長の起因となっている。米国では、実際とは別に、国家が実施するという意味での産業政策が一応、否定された。もちろん、

米国の建国以来、「公共事業 (Public Work)」の形で重商主義的政策で存続させてきた。

一九三〇年代、ほぼすべての国は、農業生産者への価格支援、生産割合、市場取引委員会、貯蓄計画、教育、職業訓練、そして調査プログラムを幅広く採用してきた。これらの措置のいくつかは、一九三〇年代に先行してみられた。そして、ほとんどの国は、それらの方針を現在まで修正しながら続行している。一九八〇年代に予算を削減する「小さな政府」を標榜する英国と米国の両政府でも、少なくとも、自国産業には国家的な介入に関心を示してきた [Gourevitch, 1986: 52]。

つまり、貿易自由化が進展すれば、政府は「小さく」ならず、国内の「弱者」のための保護を含めて、「大きく」なる理由と事情がある [古田、二〇一五・五八・六七・古田、二〇一八参照]。これは経済自由主義という (事実上、自国は自由貿易、他国には保護貿易という、表と裏の) 「看板」を掲げた新重商主義政策ではない。

新重商主義政策にとつての合理的根拠は、市場が経済的課題の対応として、必ずしも適切に対処できるとはかぎらないことにある。第二章二の英国の場合で指摘した「無計画な市場の影響」は昔も今も同じである。国家はその不安定をできるだけ抑制しようとする。そして、市場に依存できないこともある。投資の見返りの利益ではあまりに確実性がないので、そして効果・効率において、おそらく不確定な要素が含まれる措置が必要になるからである。例えば、防衛産業のような、不可欠性、緊急性や機密性を要するもの、それへの見返りと効用性が不確定であり、個人や企業にそぐわないが国民全般には不可欠なものなどがそれに該当する。

最大のポイントは、国家資本主義が国家の擁護と正当化を議論されるときに生じる。レッセ・フェールを信条とする資本家や政治家の一部は、現代の経済には新重商主義的がもはや適合しなくなっている、と主張する。しかし、例えばフランスでは、伝統が貴族、土地の重視、そしてルイ一四世とコルベールの重商主義がともにリスクをひど

く嫌う経済文化を形成してきた。一方で、市場シェアの安定と家族経営の存続に非常に関心があるとはいえ、他方で、二〇世紀においても、生産と経営の合理化、成長の長所、低コストでの大量生産には、国家主導が必要とされる。フランスが一九四五年後、いくつかの産業の経済構造を再編成し、成長指向でダイナミックな経済的な梃子は、やはり国家の積極介入策であった。同事例は他国でもある。

新重商主義の正当化は、国家ごとの事情のもと、資本主義の特有の問題にどう対処するかということである。例えば、日本では、明治維新以来、重商主義は世界経済に参入する時機に自国の後進性への対策と見なされる。他国との関係で、産業化が遅れると、民間の力は社会が近代化を推進するには不十分であることから、国家が積極的な牽引役を果たす必要がある。明治日本のエリートは、遅れて国際社会に参入したので、民間による市場の自助努力や保護主義では、自国の成長を担えないので、国家が成長を率先するのに先頭に立たなければならなかった [cf. Rameseyer, 1998]。政策は、計画、分析、誘因、そして制裁を使って市場力を強化する、複雑で注意深い手法である。日本は、欧米先進経済国とは異なった新重商主義モデルを推進することになった [小林ほか、一九九五参照]。サミュエルズ、一九九七参照。各国家（第三世界も含め）は、二〇世紀以降も、日本と同様に、現代の新重商主義をそれぞれの形で実践してきた。

新重商主義は、社会主義体制による政府の役割を別にして、他の政策と比べ複雑な制度的メカニズムを要する。例えば、国家による報償と抑制は、選別的な目的をどのように達成できる制度的機構が設けられる。政府が勝者に報いる、そして敗者に補償をするなら、政府は、「どれがどれやら (which are which)」を計算する措置を講じなければならぬ。政府が事前の合意を組織することで紛争を回避できるなら、政府はそのための諮問メカニズムを常設しておくなければならない。そして、そのメカニズムが合意を強いることができるなら、それは、国民に向かって

規制力を事前に用意しておかなければならない（例、日本の行政指導）。例えば、民主的コーポラティズムが示すように、諸制度は国ごとの、相当に異なる課題と目標を実施できるように考案されなければならない [Gourevitch, 1986: 53]。

### むすび

重商主義は、一七世紀には、富を金塊基準 (bullion view) で計測された。世界では富は固定しているとされるゼロ・サム的な発想から、国家の使命は最大限、富を獲得することにあつた。その考え方は、軍事能力と同様、生産能力の発達を促してきた。国家による積極的政策は最善方法と考えられた。したがって、重商主義は、政治経済理論として、レッセ・フェール資本主義より先行していた。実際、市場経済の理論が一八世紀に開始できたのは、重商主義がすでに存在したからである [Gourevitch, 1986: 50]。

国際経済政策のための演繹的なアプローチからいくつかの意味 (implication) を引き出すことが可能である。重商主義者は国家の基礎にあるパワーの能力 (量) に関心がある。彼 (女) らは、経済力が発展した国家という政治システムにおいてより多くの支配力 (leverage) があるべきだ、と考えた。彼 (女) らは、倫理と神学とかのテーマでなく、権力を基礎づけるひとつとして富をいかに獲得するかを考えた。彼 (女) らは、マキャベリズムを政治領域から経済のそれに持ち込んだのである。国家の存在理由は、国益が最優先しなければなく、それは基本的な前提でなければならぬことであつた。それには政治生活の中心的な課題は秩序 (order) である。そして、秩序は国家の権力によって樹立できた [Krasner, 1978: 37]。

重商主義者は、自己目的を保障する、一貫性ある政策のセットを展開した。特有の処方いくつかは、金を蓄積

する欲望に現われている。そこには、金と銀が富の本質であるという信念にもとづいている。しかし、現在では、拜金主義 (bullionism) だけでは、実践的な意義をもたなくなっているけれど、三〇〇年前の重商主義政策の究極の野心は現時点でも活きている。当時も現在も経済的自立 (現在の国家で述べれば、例えば経常収支の黒字) がなければ、重商主義には、それが最終目的でないとしても、国家権力の極大化と結びつかない。

だから、重商主義は次の二つの政策関心と関係する。第一は、政治的欲求、とくに軍事関係から経済活動への関心を向けることである。第二は、さらなる政治的野望のために、国家の経済力を蓄積しておくことである。

この重商主義の処方箋は、現在にも通用するだろうか？ 極端な場合を想定すれば、戦争を遂行する活力を保持する政策と、外交政策目標の到達や経済活動の堅持との関連する政策との区別は必要である。軍事力を保障する政策は理解しやすい。国家は、戦争の実施に不可欠な原材料のための供給先が信頼できないなら、それに従おうとしないうちにちがいない。他の事情が同じならば、国家は、資源の貯蔵、政府購入保証、補助金、国内産業保護の関税、そして類似した措置を通じて、「自給自足」を最大化するはずである。この「自給自足」は他国に依存する程度をできるだけ回避することを意味する。

国家は、資源保存の不可能性、不適切な技術知識、法外な費用などの事情で、「自給自足」が不可能であるとき、供給源を多様化する。国家は依拠する相手先 (国) の関係を良好にしておくはずである。国家は、ある国と貿易関係を終了させるか否かの判断に際して、その機会費用に関して輸入より輸出のほうが有益だと考えるなら、その供給先を保障する。例えば、国家は、外国の供給先が有利な貿易条件を付けるなら、費用と生産の便益関係を考慮して他の市場に移行することが不可能になり、特定国に高い価格を支払うかもしれない。

さらに、国家は、自国の企業に投資活動をすることで、外国の資源の支配を最大限可能にしようとする。もちろ

ん、資本主義社会では、国家の政策形成者は私企業に対して、専制的な振る舞いができそうにない。だが、国家は、所有移転や経営譲歩の合意など様々な手段を通じて、外国が所有する価値ある資源の支配を確保できる。国家は、企業の国内活動に影響する措置を行使する。国家は、企業経営に影響する課税や反独占政策などを使って、民間企業を自己の影響下に置く。その観点では、国家は企業経営者と「協調」（というより支配）できる。

資源の供給先の確保は、軍事的理由でなくても、国家にとって国全体の政治的、経済的な事情のためには重要である。平時の経済にとって、輸出入先の確保、国内の雇用・物価の安定は関心がもつとも高くなる。不安定な需要・供給と価格は経済機能を混乱させ、ひいては政治システムを緊張させる。安定した秩序であることが望まれる。この措置は国家の存立条件に焦点を当てることでもある。

一九七〇年代初期までは、国際関係での政治的受益は、それぞれのパートナーへの経済的支出を上回っていた。しかし、その後、デタントへの動きや、日・欧経済の復興、冷戦終了などのその後の出来事にもなつて、政治的受益が後退する反面で、経済的な支出増に関心が高まった。

その結果、米国とその関係国は一九七〇年代以降、世界貿易および通貨制度の改革を望むようになったが、それによって各国は自国利益をそれぞれ追求し、他国のそれを妨げるようになってきた。例えば、米国は貿易関係と通貨制度の改革を望むが、それによって世界の覇権国としてのその地位と役割がもつ特権を保持しようとし、同時に巨額の貿易剰余を増す欧州諸国や日本（近年では中国）の権利を制約しようとする。他方、欧州諸国や日本（そして中国、さらに新興国）はこの権利を保持し、米国の世界の覇権国としての特権を制限しようとする。もちろん、米国内からの防衛策もある。例えば、米国の一九七四年通商改正法は保護主義的要素を含んでいた。そういった米国内の保護主義的措置に代表されるように、米国内の衰退と他の経済大国化との関係は、一見、自由主義的な世界経

済を支持する米国の国内政治秩序によって変更を余儀なくされた。

国際通貨制度では、ドルがいかなる特権を留保しようが、戦後の高度成長期と同じように、米国が行動できそうになくなった。米国が対外関与を支え、外国資産を買占め、同時に国内では完全雇用を維持するには、巨額の国際収支の赤字を垂れ流せたからであった。米国は自国にとって高い支出を費やしても、海外における経済的ならびに軍事的地位の維持のため資金を賄わなければならない。言い換えれば、政治的、経済的な主導権のための支出は今でも、米国民の負担になっている（と損得勘定で感じているかもしれない）。この費用の重みと米国民がそれはいかに認めるかは、米国の世界的役割や、欧州諸国と日本の同盟国に対する態度を著しく変えてきている。このような米国内外の変化は、さらにいつそう新重商主義的政策を選択させることになる〔ギルピン、一九七七：二四六・二四七〕。

世界経済は、排他的な貿易ブロックや経済同盟や、経済ナショナリズムに向かう可能性が常にある。一九世紀末から二〇世紀までの新重商主義的対立は、産業先発国が自らの産業的優位を失うことと関係するかに思われる。その技術的優位と比較優位が他国に拡散するにつれて、つづいて世界レベルでの利潤低下が起こる。技術ギャップが埋まるに従い、競争は苛烈を極めてくる。さらに、競争が市場や資源のために激化するにつれて、国家は自国産業の防衛と、外国からの影響をかわす努力に追われるようになる。世界市場における自国の占有率をめぐって、国際経済関係は、政治を前面に押し出す新重商主義的な振る舞いが目立つようになってきた、と解釈してもよい〔ギルピン、一九七七：二四八参照：Furuta, 2019: Ch.9〕。

マルクス主義的に理解すれば、資本主義固有の矛盾は、自分自身の崩壊の種子を蒔いているわけだが、その場合、それにもなつて、経済成長、産業、技術が拡散され、そのために相互依存が依拠した権力の分配（権）が次第に



崩される。もちろん、米国中心の世界経済への挑戦が、第一次世界大戦前のパックス・ブリタニカの衰退にともなった新重商主義国の対立とまったく同じ姿にはならないであろう。

短期的に、経済対立は、エネルギー危機、景気後退、世界的なインフレなどで激化する。長期的には、資源、環境、インフレ、グローバル経済への統合などの問題は、協調の看板を表に出す世界の姿に変更してゆく。なぜなら、国家が国際環境変化に適応しなければならぬからである。差し迫った問題に対する解決策を求めて、米国とその経済パートナーは、産業技術と経済生活の新たな秩序を開始せざるをえず、この探求が技術的革新や、新しい国際分業を形成すると考えられたが、そうはならず、米国経済の衰退、欧・日の経済発展、東欧・ソ連の崩壊、それに中国やインドなどの新興国の経済成長などは、国内外のこれまでの政治基盤を崩壊させ、世界政治は不確実な時代に突入した。この事情は、新重商主義の時代現象をより反映させているのだろうか？

いくつかの経済力の大きな中心から形成される世界経済にあつては経済取引や国家間の相互依存の関係が支配的となつている。世界経済のどの中心も相互依存の便益を高め、その費用を軽減することに躍起になつてきた。現在、各国の貿易、通貨、投資の関係は、非常に高度な政治問題となり、激しい対立を生じさせてきた。経済自由主義の時代からいつそう協議・交渉の時代に向かつて、国際経済は動き出さなければならぬ。この方向とは敵対的な経済ナショナリズムと経済ブロック化への進展を阻止するためには、自国の利益のための新重商主義的政策を求める動きが激化すると、国際政治経済関係の再編を考慮する政治的な叡智と自制力が必要となる〔ギルピン、一九七七・

二四九・二五一参照〕。

## 注

(1) 古代の重商主義については、Horrocks (1925) Ch. IIを参照。本論では、主に現代の重商主義を対象とするので、古代重商主義を取り扱わない。

(2) 重商主義は、経済ナショナリズム体制であるが、そのナショナリズムには重商主義の特徴のいくつかが含まれているだけである。リストは、重商主義の利点を理解したが、その問題点にも注目した。重商主義の方策を一時的、暫定的、条件的な措置とみなした、という指摘がある [Horrocks, 1925: 8]。この指摘は重要である。つまり、ある国が重商主義を国家原理とすること、そしてある国がその時々において重商主義的政策を採用すること、とは区別されるべきかもしれない。なお、その点に関連することで、新重商主義は、現代の先進国の政治経済体制だけを説明するだけでなく、脱植民地化した第三世界各国の経済運営を理解するうえで有効な概念になりうる [Tal, 2006: 307]。

(3) 新重商主義という言葉の普及は、一九六五年に「新しい重商主義 (The New Mercantilism)」と題して行なった J. ロビンソンのケンブリッジ大学教授就任講演に由来する。ロビンソンによって名づけられた [Robinson, 1973]。一八世紀までのそれは、古典的重商主義と呼ばれる。その後のネオ重商主義 (neo-mercantilism) は一八世紀末以降、フランス、米、ドイツなどが採った保護貿易政策を指し、新重商主義 (new mercantilism) は、第二次大戦後、先進諸国が経済ナショナリズムの傾向をもち、貿易収支を黒字にしようとする政策と分ける場合がある。英国は、産業革命以来、自由貿易国との認識が普及してきたが、本論第一章二で示すように、重商主義的政策を採用していた。

(4) 日本の新重商主義の展開段階は以下の通りである。

## ①戦時体制

明治時代 (一八六八—一九一一) の寡頭制の政治エリートは、国内の政治ライバルと欧米産業国の両方に対して、自分たちの新体制の弱さを認識していた。そして、彼らは、国家が自国のパワーを強化するために、「殖産興業」の必要を感じた。当時のスローガンは、「富国強兵」であった。そのエリートたちは、リストの重商主義思想に強く影響された。リストは、国家が発展目標 (developmental purpose) のため、国内の民間産業を統制し、育成することを主張した [Sohn, 1998: 17-20]。

日本の戦後の経済システムは、戦時中に作られたそれをもとに築かれた。このシステムは、一九四〇年頃に確立された

ので「一九四〇年体制」と呼ばれている【野口、一九九五、新版二〇〇二参照、野口、二〇〇八・二五三・二五五・小林ほか、一九九五・兩宮、一九九七】。

財政金融制度では、戦前の日本の産業資金供給は資本市場を通じる直接金融方式であったが、戦時中、政府は銀行を経由する間接金融方式への移行に変更した。一九四〇年度税制改正法において直接税中心の税体系などが整備され、現在まで続く税制度が確立された。一九四二年の旧日本銀行法は、一九九八年まで日本の基本的な金融統制のひとつである。

戦時体制下、革新官僚が「資本と経営の分離」を、間接金融とともに推進し、それが戦後日本企業の形態を構成した。社会の組織における職能団体代表制（権威主義的コーポラティズム）が発展した。戦時経済で成長した企業（電力、製鉄、自動車、電機）が経営を統括する統制会組織に取り込まれた。その組織が戦後日本経済の核になった。戦後、統制会の常備機構が経営者団体連合（経団連）に衣替えした。同時に、戦時中に形成された「産業報国会」が戦後の企業別労働組合の母体となった。

戦時中に導入された食糧制度が戦後の農地改革を可能にした。その代表例が一九四二年に導入された食糧管理法（一九四四年以降変更）であった。また、戦時中に強化された借地借家法が戦後の都市における土地制度の基本となった。以上のように、戦後日本を支えた中央集権主義的なシステムである。

## ② 「日本株式会社」

第二次世界大戦後、日本の政策は、戦前から引き継いだ「埋め込まれた重商主義 (embedded mercantilism)」と特徴づける複合体 (complex) の所産と見なせる【Pempel, 1998: 49】。そこには、相互に支え合う要素が混在する。①「埋め込まれた重商主義」、②高度に中央集権化した政治・経済制度、そして、③農業と実業に依存する社会経済的連合。もっとも、組織労働は政治的に周辺化されていた【小林ほか、一九九五参照：cf. Ramseyer, 1998】。

全体的に考えると、日本の政治経済システムは、漸進的な経済政策をもつ保守的な政治の「良循環 (virtuous cycle)」によって支えられた。その「埋め込まれた重商主義」が、日本社会の全体の枠組みを実現してきた【Pempel, 1998: 15】。いわば、この形態は、「労働なき保守主義的コーポラティズム (conservative corporatism without labor)」である。「埋め込まれた重商主義」は、第二次世界大戦後ほぼ二五年（一九四五・七）の間、「開発主義的キャッチアップ (developmental catch-up)」を中心としたマクロ経済政策の中に含まれていた。これらの政策は、自民党幹部、経済的高級官僚、そして大

企業経営者の、いわゆる政官財のパワー・エリートによる、長期間の発展的な経済計画で表現してきた。

日本のナショナリスティックな重商主義は、自由主義的な原則と規範にもとづく貿易と金融の国際システムの文脈で展開してきた。「埋め込まれた重商主義」は、一方では日本にGATTやIMFの規定の条文をフォーマルには遵守させるが、他方ではその条文を逸脱しない程度で、重商主義政策を実行させた。米国政府は、一九七〇年代まで、日本の「埋め込まれた重商主義」を米国の安全保障体制内に取り込むために、容認していた [Carlie and Tilton, 1998: 199]。

この目標に有用な政策道具は多く存在した。製造輸入品に関する高関税と制限割当 (quota)、国内消費に関する厳格なコントロール、資本と技術の日本への流出入の制限、世界市場の中で日本の輸出を安価にする過小評価された円、市民による高い個人貯蓄の奨励政策、そして外国技術への「信仰」などである [Penpel, 1998: 146]。これらの政策は、長期の一党優位体制のもとで、可能となった。

日本政府は、自国の政策の決定、推進、変更、そして改革に「外圧」を利用してきた、と論じられる [Bergsten and Gagnon, 2017: 125] が、しかしその表層的な部分だけを見るのでなく、歴史的に形成されてきた、深層的な部分を認識する必要がある。

### ③ バブル崩壊後

日本の経済大国化は、一九八〇年代、国内外から挑戦を受け続けたにもかかわらず、ナショナルな協調の原則を継続させた。レーガン政権の経済政策は、米国に商品と資本の輸出を増加させた。そして、一九八五年の「プラザ合意 (Plaza Accord)」は、その後のバブル経済と結びつく好景気を生じさせることとなった。そのことは、日本の開発主義制度内にあった緊張を一時的に緩和させた。

一九八〇年代後半以降、株と土地の価格が急上昇した。とりわけ、日本政府は、「プラザ合意」以降、日本の金融緩和 (easy money) と緊縮財政 (tight fiscal policy) を採用した。それは、サプライ・サイド経済を目的とするレーガン政権の鏡像 (mirror image) であった。日本政府は、その政策動機において、円の価値を適正化すること、そして同時に対米向けの輸出と投資を高レベルに維持することを意図とした。貿易黒字の一部は、米国の財務省短期証券 (treasury bills) と株などに投資された結果でもある。米国の経済混迷は財政と貿易の双子の赤字が原因であった。確かに、日本は、輸出志向の景気向上で税歳入を増やし、それまでの国債を清算することができた。さらに、日本政府は、長期景気で、それま

での開発主義的制度への内外からの批判を回避できた。

日本は、巨額の貿易黒字にかかわらず、日本経済の輸出依存は変わらなかった。日本国内の資本市場はさらに自由化されたが、自由化の範囲は国内財政制度の要求によるというより、国内の金融手段の国際化を要請された。日本政府は規制を緩和した。しかし、そこには日本の経済官僚が基本方針を変更する徴候は存在しなかった。主要銀行システム (main bank system) は、バブル崩壊後、確かに弱体化したが、解体されたわけではなかった。日本の商慣行である系列も存続している。

日本国民は、日本の開発主義的協調スタイルがバブル期に永遠に続くと思った。二一世紀には、パックス・ジャポニカ (Pax Japonica) が誕生するとさえ喧伝された。ところが、一九九〇年代前半に、バブル景気が崩壊し、事実上、日本流の開発主義の斜陽化が明らかになった。日本経済は、一九九〇年代初めの「失われた一〇年 (lost decade)」と呼ばれる、長引いた景気後退を経験しなければならなかった。その後、日本経済は、不活発な投資と消費のために、GDP実質成長率を低下させ、大量の失業をもたらした [Streck and Yamamura, 2003: 8-10]。

バブル経済の成立、その崩壊、そしてその余波の責任は、結果的には米国による外圧があったとはいえ、日本政府の政策運営にあった。それは、経済や国防などの方針において、米国のレーガン政権 (、その後の歴代政権も含めて) の政策に適切に対処できなかったことの証左である。

「プラザ合意」前の二〇年間、日本は、東南アジア諸国への援助と直接投資の二分の一近くを拠出していた。一九八五年以後、円高は日本の投資を増加させた。それは一九五一年から一九八四年までの二倍となった。日本は、東南アジア地域で貿易黒字を繰り返しながら、援助と投資の流れを続けてきた。東南アジア諸国政府は、規制緩和と有益な誘因を実行し、外国からの投資を承認するようになった。さらに、日本型開発国家モデル (Japanese developmental state model) が高く評価されるようになった [Katzenstein, 2003: 107]。

一九八五年にG5政府は、「プラザ合意」で円高に着手した。多くの日本企業は、生産コストを削減するために、東南アジアに生産拠点を移すことで対応してきた。日本企業は、アジア地域に日本の供給ネットワークを拡大した [Vogel, 2003: 325]。

日本の開発主義国家モデルは、自由主義市場モデルに変容したのか、を確認しなければならない。しかし、結論から述

べれば、そうならなかった。政府と産業界は、制度的変動に対処するために、モデルがもつ誘因と強制要素に条件づけられたうえで、日本型モデルを調整したのである [Vogel, 2003, 325]。

(5) 荒川は、石油危機以降の南北問題で第三世界の主張と符合することを指摘する「荒川、一九七七」。それらは、①一次産品の価格安定あるいは集中化、②輸出所得補償、③天然資源の恒久主権、④多国籍企業の規制、⑤途上国の工業化促進、である。ロビンソンや荒川の論述は、大筋では現在の国際関係にも適用できるかもしれない。二〇世紀末から二一世紀の現在に至る、各国の政治経済過程においては、グローバル経済の進行への反動とともに、この現象は過激なナショナリズムの勃興で現在、世界中に現われてくる [cf. *The Economist*, Nov. 18th-25th 2016: 51-54]。その典型例は、米国の「トランプ現象」である。

(6) 国家中心の理論には、いくつかの疑問がある。①国家は真に自律的に社会から切り離せるのか？②アジェンダ・セットイングが私的利益と無関係であることは可能か？③国家の自律性を担うのは誰か、担い手は社会とのつながりはないのか？④国家目的は社会の幸福、有用性、有益を独自で判断できるのか？⑤国益とは何か？それは私益と区別可能か？誰が国益を判断するのか？⑥国家の決定機関が閉鎖的になりがちだが、国際相互依存関係の中で他国の調整をいかに実行できるか？⑦ゼロ・サム的発想がそもそも有効であるのか？などである。これらの疑問は新重商主義論の批判にもあてはまる。

#### 参考文献 (欧文)

- Anderson, P. (1974), *Lineage of the Absolutist State*. Verso.
- Bergsten, C.F. and Green, R. (eds) (2016), *International Monetary Cooperation. Lesson from the Plaza Accord After Thirty Years*. Peterson Institute for International Economics.
- Bergsten, C.F. and Gagnon, J. E. (2017), *Currency Conflict and Trade Policy. A New Strategy for the United States*. Peterson Institute for International Economics.
- Bernhard, W. T., Broz, J. L., and Clark, W. R. (2003), *The Political Economy of Monetary Institutions. An International Organization Reader*. The MIT Press.
- Bernson, E. (2000), *Globalization as Americanization*. Goverde, H., Cerny, P. G., Haugaard, M. R. and Leryer, H(eds), *Power in*

- Contemporary Politics Theories, Practices, Globalization*, Sage Publications.
- Coporaso, J. and Levine, D. P. (1992), *Theories of Political Economy*, Cambridge University Press.
- Carlile, L. E. and Tilton, M. C. (1998), *Is Japan Really Changing Its Ways? Regulatory Reform and the Japanese Economy*, Brookings Institution.
- Carlile, L. E. and Tilton, M. C. (1998), Regulatory Reform and the Developmental States, Carlile and Tilton (eds).
- Dyson, K. H. F. (1979), *The State Tradition in Western Europe. A Study of Idea and Institution*, Martin Robertson.
- Eells, R. (1972), *Global Corporations. The Emerging System of World Economic Power*, Free Press.
- Evans, P.B., Rueschemeyer, D. and Skocpol, Th., (eds) (1985), *Bringing the State Back In*, Cambridge University Press.
- Findlay, R., Henriksson, R. G. H., Lindgren, H., and Lundahl, M. (eds) (2006), *Eli Heckscher, International Trade and Economic History*, Massachusetts Institute of Technology.
- Forsyth, D. J. & Notermans, T. (eds) (1990), *Regime Changes. Macroeconomic Policy and Financial Regulation in Europe from the 1930s to the 1990s*, Berghahn Books.
- Furuta, M. (2019), Political Economic Process from the 'Plaza Accord' to the Structural Adjustment Talks between Japan and the US, *The Nara Law Journal*, vol.31, 2019.
- Gourevitch, P. (1986), *Politics in Hard Times. Comparative Responses to International Economic Crises*, Cornell University Press.
- Gilpin, R. (2000), *The Challenge of Global Capitalism. The World Economy in the 21st Century*, Princeton University Press.
- Gilpin, R. (2001), *Global Political Economy. Understanding the International Economic Order*, Princeton University Press.
- Hall, P. and Soskice, D. (eds) (2001), *Varieties of Capitalism. The Institutional Foundations of Comparative Advantage*, Oxford University Press.
- Held, D. & McGrew, A., Goldblatt, D. & Perraton, J. (1999), *Global Transformations. Politics, Economics and Culture*, Polity.
- Hettne, B. (2009), *Thinking about Development*, Zed Book
- Herr, H. (1990), The International Monetary System and Domestic Economic Policy, Forsyth, & Notermans (eds).
- Heywood, A. (2007), *politics*, third edition, palgrave.

- Hintze, O. (1975), *The Historical Essays of Otto Hintze*, Oxford University Press.
- Horne, J. (1989), Mercantilism, Miller, Th. A. D., Coleman, J., Connolly, W., Ryan, A. (eds.), *The Blackwell Encyclopedia of Political Thought*, Blackwell
- Horrocks, J. W. (1925, 2017), *A Short History of Mercantilism*, Routledge.
- Jackson, R. and Sørensen, G. (2003), *Introduction to International Relations. Theories and approaches*, 2nd ed. Oxford University Press.
- Kahler, M. (1987), The survival of the state in European international relations, Mair (ed).
- Katzenstein, P. J. (ed.) (1978), *Between Power and Plenty: Foreign Economic Policies of Advanced Industrial States*, University of Wisconsin Press.
- Katzenstein, P. J. (ed.) (1978a), Conclusion: Structures and Strategies of Foreign Economic Policy, Katzenstein (ed).
- Katzenstein, P. J. (ed.) (1978b), Introduction: Domestic and International Forces and Strategies of Foreign Economic Policy, Katzenstein (ed).
- Katzenstein, P. (1987b), *Policy and Politics in West Germany. The Growth of a Semi-sovereign State*, Temple University Press.
- Katzenstein, P. J. (2003), Regional States: Japan and Asia. Germany in Europa, Yamamura and Streeck (eds.).
- Krasner, S. D. (ed.) (1978), *Defending the National Interest*, Princeton University Press.
- Krasner, S. D. (ed.) (1993), *International Regimes*, Cornell University Press.
- Krasner, S. D. (1993), Structural causes and regime consequence: regimes as intervening variables, Krasner (ed).
- Lal D. (2006), The Contemporary Relevance of Heckscher's *Mercantilism*, Findlay, Henriksson, Lindgren, and Lundahl (eds).
- List, F. (2005), *National System of Political Economy. Vol.1: The History*, originally published in 1841, Cosimo, Inc.
- Mair, Ch. (ed.) (1987), *Changing Boundaries of the Political. Essays on the evolving balance between the state and society, public and private in Europe*, Cambridge University Press.
- Man, M. (1993), *The Sources of Social Power. Vol. 2*, Cambridge University Press.
- MaYall, J. (2001), mercantilism, Krieger, J. (eds) (2001), *The Oxford Companion to Politics of the World, 2nd ed.*, Oxford



- University Press.
- Pemple, T. J. (1998). *REGIME SHIFT. Comparative Dynamics of the Japanese Political Economy*. Cornell University Press.
- Prasad, M. (2006). *The Politics of Free Markets. The Rise of Neoliberal Economic Policies in Britain, France, Germany, & The United States*. The University of Chicago Press.
- Ramsesyer, J. M. (1998). *The Politics of Oligarchy. Institutional Choice in Imperial Japan*. Cambridge University Press.
- Robinson, J. (1973). The New Mercantilism. Robinson, J., *Collected Economic Papers. Vol.IV*, Blackwell.
- Rossi, E. S. (1996). *Mercantilism in the Europe of the 1990s*. Hull University.
- Rueschemeyer, D. and Evans, P. E. (1985). The State and Economic Transformation: Toward an Analysis of the Conditions Underlying Effective Intervention. Evans, Rueschemeyer, and Skocpol (eds)
- Skocpol, Th. (1979). *States and Social Revolution*. Cambridge University Press.
- Sahn, Y. (1998). The Impact of Deregulation on Corporate Governance and Finance. Carlie and Tilton (eds).
- Vogel, S. K., (2003). The Re-Organization of Organized Capitalism: How the German and Japanese Models Are Shaping Their Own Transformations. Yamamura and Streeck (eds)
- Wartoluzet, L. (2018). *Governing in a Globalizing World. Neoliberalism and its Alternatives following the 1973 Oil Crisis*. Routledge.
- Weber, M. (1966). *Staatssoziologie*. Zweite, durchgesehene und ergänzte Auflage. Duncker & Humblot.
- Weber, M. (1972). *Wirtschaft und Gesellschaft*. Fünfte, Revidierte Auflage. J.C.B. Mohr (Paul Siebeck).
- Weir, M. and Skocpol, Th. (1985). States Structures and the Possibilities for 'Keynesian' Responses to the Great Depression in Sweden, Britain, and the United States. Evans, Rueschemeyer, and Skocpol (eds).
- Weiss, L. and Hobson, J. M. (1995). *States and Economic Development. A Comparative Historical Analysis*. Polity.
- Yamamura, K. and Streeck, W. (eds) (2003). *The End of Diversity? Prospects for German and Japanese Capitalism*. Cornell University Press.

## 参考文献(邦文)

- 雨宮昭一(一九九七)『戦時戦後体制論』岩波書店  
 荒川 弘(一九七四)『欧州共同体—その内部矛盾と米欧関係—』岩波書店  
 荒川 弘(一九七七)『新重商主義の時代—石油危機以後の世界経済—』岩波書店  
 飯田敬輔(二〇〇七)『国際政治経済』東京大学出版会  
 岩崎卯一(一九五六)『国家の主権性』関西大学出版部  
 ヴィンクラール、H・A編、保住俊彦ほか訳(一九八九)『組織された資本主義』名古屋大学出版会  
 ギルピン、R.山崎清訳(一九七七)『多国籍企業没落論 アメリカの世紀は終わったか』ダイヤモンド社  
 クラウチ、C./ストリック、W.編、山田鋭夫訳(二〇〇二)『現代資本主義制度』NTT出版  
 柴山桂大(二〇一二)『静かなる大恐慌』集英社  
 小林英夫、岡崎哲二、米倉誠一郎、NHK取材班(一九九五)『日本株式会社』の昭和史 官僚支配の構造』創元社  
 サミュエルズ、R.奥田章順訳(一九九七)『富国強兵の遺産 技術戦略にみる日本の総合安全保障』三田出版会  
 中野剛志、柴山桂太(二〇一七)『グローバリズム その先の悲劇に備えよ』集英社  
 野口悠紀雄(一九九五)『一九四〇年体制』東洋経済新報社(新版、二〇〇二)  
 野口悠紀雄(二〇〇八)『戦後日本経済史』新潮社  
 初瀬龍平編著(二〇一二)『国際関係入門 思考の作法』法律文化社  
 初瀬龍平(二〇一二)『国際関係のイメージ…なにを、どのように見るか』初瀬編著  
 古田雅雄(二〇一五)『現代イデオロギー序説—現代政治をどのように理解すればよいのか—』見洋書房  
 古田雅雄(二〇一三)『日米半導体をめぐる政治経済過程の研究—戦後日米通商交渉の転換点に関する経済安全性の観点からの一考察—』『社会科学雑誌』第八巻  
 古田雅雄(二〇〇九)『グローバル化論—グローバル化する世界をどのように理解すべきか—』『奈良法学会雑誌』第二十二巻一・二号  
 古田雅雄(二〇一四)『日米為替レジームにおける政治過程—円高・ドル安の政治経済学の事例研究—』『社会科学雑誌』第一一

卷

- 古田雅雄 (二〇一八) 「日米為替レジームから日米構造協議までの政治経済過程の研究」 『奈良法学会雑誌』 第三〇卷
- 宮崎義一 (一九六七) 『現代の資本主義』 岩波書店
- 森 佳子 (二〇〇二) 『米国通商戦略の破綻 強いドルはいつまで続くのか』 東洋経済新報社
- 山本吉宣 (一九八九) 『国際的相互依存』 東京大学出版会
- リカーズ、J. 藤井清美訳 (二〇一二) 『通貨戦争 崩壊への最悪のシナリオが動き出した!』 朝日新聞出版